

新図書館及び
地域開放型学校図書館等
運営計画検討業務委託
報告書

未来創造プロジェクト
平成30年9月27日

目次

1. はじめに（計画策定にあたって）	4
1. 1 業務概要	4
1. 2 計画策定の目的	4
1. 3 計画の位置づけ	5
1. 4 計画内容の方向性	5
(1) 新図書館運営計画の方向性	6
(2) 地域開放型学校図書館運営計画の方向性	7
(3) 学校図書館運営計画の方向性	8
2. 中野区の図書館の現状と課題（調査結果より）	9
2. 1 調査の目的と概要	9
(1) 調査の目的	9
(2) 調査の構成と各調査のねらい	9
2. 2 中野区の図書館の現状	11
(1) 区立図書館	11
(2) 学校図書館	13
(3) 関連機関	14
2. 3 先行事例調査	15
(1) 公共図書館	15
(2) 地域開放型学校図書館	17
2. 4 中野区民の意向調査	18
(1) ビジネス支援	18
(2) 子育て支援	22
(3) ティーンズ向け	23
(4) 全般	25
2. 5 まとめ	41
(1) 運営計画検討に向けて	41
(2) 新図書館及び地域開放型学校図書館に期待される効果	41
3. 運営計画案	42
3. 1 新図書館運営計画	42
(1) 施設概要	42
(2) 運営方針	42
(3) サービス計画	44
(4) 運営体制・人員配置の考え方	63
3. 2 地域開放型学校図書館運営計画	65
(1) 施設概要	65
(2) 運営方針	65

(3) サービス計画	67
(4) 運営体制	69
3. 3 学校図書館運営計画	71
(1) 施設概要	71
(2) 運営方針	71
(3) サービス計画	72
(4) 運営体制	75
(5) マニュアルの作成について	77
4. (仮称)統合図書館システムの構築・運営(運営計画案に付随する図書館システム要件)	78
4. 1 整備計画	78
(1) 区立図書館システム(リプレイスとして)	78
(2) 地域開放型学校図書館に配備する図書館システム	78
(3) 学校図書館システム	78
4. 2 既存館及び新図書館等で提供するサービス(運営計画案より)	79
(1) ベースとなる図書館サービス(区立図書館・学校図書館ともに)	79
(2) 新図書館で新たに行う図書館サービス	79
(3) 地域開放型学校図書館のあり方	79
(4) 学校図書館の機能	80
4. 3 図書館システムの現状(機能・利用状況)	80
(1) 中野区立図書館	80
(2) 東京23区の図書館システムサービスの状況	82
(3) その他の先行事例	82
4. 4 区立図書館システム(リプレイス)	84
(1) 整備の基本的な考え方	84
(2) 主な整備点	84
(3) その他	84
4. 5 学校図書館システム(新規導入)	85
(1) 整備の基本的な考え方	85
(2) 主な整備点	85
(3) その他	85
5. さいごに	86
用語集	87
参考・引用文献	94

添付資料

- 資料 1 学校図書館の機能充実に関するインタビュー調査報告
- 資料 2 先行調査事例シート
- 資料 3 中野区新図書館に関するグループインタビュー記録（テーマ：ビジネス支援）
- 資料 4 ビジネス支援事業に関する住民意向調査 単純集計
- 資料 5 子育て支援事業に関する住民意向調査 単純集計
- 資料 6 中野区新図書館等に関するワークショップ記録（ターゲット：ティーンズ）
- 資料 7 16歳以上の区民を対象とする住民意向調査 単純集計
- 資料 8 学識経験者による検討委員会議事録（全4回）

1. はじめに（計画策定にあたって）

1. 1 業務概要

「新図書館及び地域開放型学校図書館等運営計画検討業務」として、平成 30 年 5 月～9 月までに、3 つの運営計画の案と、これらの運営計画に付随する図書館システム要件を検討しました。中野区より未来創造プロジェクトが本業務委託を受託し実施し、本報告書をまとめました。

① 新図書館運営計画（2021 年開設）

ビジネス支援と子育て支援に特色を持つ課題解決支援型図書館として、2021 年度、中野坂上の中野東中学校（第三中・第十中統合新校）等複合施設に新設されます。この運営計画案を検討しました。

② 地域開放型学校図書館運営計画（2020 年より順次整備）

2020 年度より順次中野区の小学校に開設されます。この運営計画案を検討しました。

③ 学校図書館運営計画（2020 年開始）

学校図書館システム導入（2020 年度より）等による学校図書館の充実が計画されています。この運営計画案を検討しました。

④ 運営計画に付随する図書館システムの要件

新図書館開設に伴うシステム導入、地域開放型学校図書館開設に伴うシステム導入、及び区内小中学校に設置されている学校図書館へのシステム導入が計画されています。①②③の運営計画に付随する図書館システムの要件について報告します。

上記の検討業務として、地域に必要とされる図書館の計画とすべく、計画内容検討とその内容の実証に必要となる調査として、現状調査、先行事例調査、住民意向調査を実施しました。また、学識経験者（公共図書館・ビジネス支援・学校図書館の専門家）による検討委員会を全 4 回開催し、適宜、計画内容や検討手法に関する意見聴取を行いました。

1. 2 計画策定の目的

2021 年度のビジネス支援・子育て支援に重点を置く新図書館の開設（中野坂上）、2020 年度からの地域開放型学校図書館の開設（区立小学校）及び学校図書館システム導入や運営形態の再検討による学校図書館の機能充実（区立小・中学校）に向けて、区民の読書・情報活用環境の向上や子どもたちの読書・情報活用活動の着実な進展を図るため、従来の図書館の枠を超えた発想を採り入れつつ、効果を持続的に発揮してゆける運営を念頭に、各図書館施設の運営計画案を検討しました。

1. 3 計画の位置づけ

本運営計画案は、中野区が作成した『図書館の新しいあり方』（平成21年10月）¹⁾、『新しい中野をつくる10か年計画（第3次）』（平成28年4月）²⁾、『第三中学校・第十中学校統合新校，（仮称）総合子どもセンター・図書館等複合施設整備基本構想・基本計画』（平成28年9月）³⁾、『中野区教育ビジョン（第3次）』（平成29年5月）⁴⁾、『中野区子ども読書活動推進計画（第3次）』（平成29年5月）⁵⁾、『第三中学校・第十中学校統合新校等複合施設整備基本設計』（平成29年9月）⁶⁾等を踏まえ、策定するものです。今後の新図書館，地域開放型学校図書館，学校図書館の運営のための基本的な方向性となります。図書館運営の基本となる『図書館法』⁷⁾、『学校図書館法』⁸⁾をはじめ，関連の各種基準等は，これを策定するうえでの前提となっています。

1. 4 計画内容の方向性

中野区立図書館では、『図書館の新しいあり方』（平成21年10月）¹⁾にて示された，課題解決支援型図書館とネットワーク型図書館を目指し，既存の全8館の個性づくり（各館での特徴ある蔵書充実や利用者支援パスファインダー作成等）やサービスポイント増加（駅前への返却ポスト設置等）に取り組んできました。また，指定管理者制度による民間のノウハウ活用をし，開館日・開館時間の拡大をはじめ，電子図書閲覧サービス「なかの いーぶっく すぽっと」や『中野区史』、『中野区民生活史』、『堀江家文書』、『山崎家文書』、『中野区政の歩み』、『中野区報』、『中野区史料館資料叢書』、『中野の名所』、『中野の文化財』等のデジタルアーカイブを展開するなど，情報通信技術の進展や読書スタイルの変化に対応した新しいサービスも着実に進められています。

情報技術の革新に伴い，社会はなお急速に変化を続けています。この変化していく社会において，区民が自らの生活をさらに豊かにしていくには，この大きな変化を受けとめ対応してゆくことが必要です。区立図書館は，区民の抱える様々な学習課題を解決し，生活（ワークとライフ）の質を向上させるための施設であり，日々，人々を支援することはその役割であります。

そこで，「中野の人々のワークとライフを支援し，地域のウェルビーイング（個人の権利や自己実現が保障され，身体的，精神的，社会的に良好な状態にあること）を確保する」という視点に立ち，現状（住民意向含む）や立地等の条件を踏まえつつ，社会の変化に対応した，中野坂上の新図書館，全区立小学校に順次開設される地域開放型学校図書館，及び区立小中学校の学校図書館の運営計画案を検討しました。

(1) 新図書館運営計画の方向性

① コンセプト

中野東中学校等複合施設内に整備される新図書館（最寄駅 中野坂上駅）は、中野区立図書館の地域図書館として当該建物の7階～9階に整備されます⁶⁾。

基本コンセプト（区民の学びと自立を支える課題解決支援型の機能を明確にして、地域文化を創造・発信していく「知の拠点」³⁾）のもと、「課題解決支援型図書館」⁹⁾として機能するよう運営することが求められています。『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』

（平成24年12月19日文科科学省告示第172号）では、図書館は地域の課題に対応したサービスを行うものとされており、その基準を満たすものといえます。資料の貸出等の図書館の基本的機能も、該当基準に基づくものであることが必要です¹⁰⁾。図書館システムを整備し、中野区立図書館のネットワーク全体で連携し、資料提供やレファレンスサービスなどを行うことで、利用者への様々な課題解決支援をすることが求められます。

② 中野坂上の現状

中野坂上駅（東京メトロ丸ノ内線／都営大江戸線）は、乗降客数が乗車 36,874 人、降車 36,240 人（平成 24 年度現在、『平成 30 年（2018 年）中野区統計書』より）と、JR 東日本（東日本旅客鉄道株式会社）の駅（中野駅や東中野駅）よりは少ないものの、区内の地下鉄駅では最も多くなっています¹¹⁾。また、周辺にハーモニースクエアや中野坂上サンブライトビルなどの高層ビルを中心に、オフィス、店舗、住居などが集積し人々が過ごす、区民の生活の要所となっています¹²⁾。

新図書館の建設予定地が、在住・在勤、通勤・通学、買物をする人等、様々な区民の仕事とくらしの生活動線におけるフォーカルポイント（注視点）に位置することから、中野区の課題に対応したサービスとしてビジネス支援、子育て支援に重点を置く図書館を設置することは、この施策が効果的なものになると考えられます。また、中野東中学校等複合施設には、新図書館と、中学校、教育センター、（仮称）総合子どもセンターが複合併設され⁶⁾、新図書館では、子育てとともに教育の支援、中高生向けのサービスにも重点を置くことが望ましいと考えられます。住民意向や、中部すこやか福祉センターなどの、関連の既存子育て支援施設の状況などを調査のうえ、図書館が将来にわたって支援すべき事項の設定を確かなものとし、新図書館機能を定義し、運営計画案を検討する必要があります。

③ 図書館機能の方向性

急速に変わりゆく社会ではそれに対応する、区民の継続的な学びの場が必要です¹³⁾。そのため、様々な学習環境の整備や学習機会の増進を図り、諸与件を踏まえ、ビジネス支援及び子育て支援に重点を置いた図書館として、人々の課題解決に取り組み、コミュニティにおける人々の協働（社会的学習）を促進することが求められます¹⁴⁾。

このように図書館機能を充実させるには、従来の国内の図書館の枠を超えて、デジタル制作機器（3Dプリンタなど）による創造等の体験ができる設備（モノ）や¹⁵⁾、交流のためのプログラム（コトの体験）など、積極的に人々がともに学ぶための仕掛けが必要となります¹⁴⁾。ビジネス支援や子育て支援等の利用のため想定されている、新図書館の3フロア構成の特色（コワーキングスペースや子育て支援コーナー、ティーンズルームの設置など）を活かしつつ、学習体験を通じた確かな知識・技術の習得や交流・協働を促す図書館として機能するよう求められます。もちろん、『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』を基本に¹⁰⁾ 公共図書館のサービス基準を満たした運営を行わなければなりません。

新図書館が「課題解決支援型図書館」として機能するには、課題解決等のための専門的機能の確保が求められます。このため、既存の中野区立図書館と同様に¹⁶⁾ 民間ノウハウの活用を導入するなどの方策が必要です。また、区民の主体的な、図書館の活動への参加も望ましいと考えられます¹⁴⁾。

(2) 地域開放型学校図書館運営計画の方向性

① コンセプト

区立小学校に開設される地域開放型学校図書館は、既存の学校図書館に、一般区民が利用できるエリアを併設することを原則として、整備されます。これは学校図書館と公立図書館の施設の一体的整備といえます¹⁷⁾。

地域開放型学校図書館は、区民が身近に利用しやすい読書環境として、また図書館活動を中核とした、子どもや地域コミュニティを支える、学びの場として機能することを視野に入れた運営が必要です。学校という場としての諸与件も考慮して（安全確保の高い必要性や、広いスペースはとれないことなど）、子育て支援として就学前の親子や児童のための蔵書・サービスに重点を置いた図書館であるとともに、区立図書館として資料検索や予約本受取等の一般区民へのサービスポイント機能の提供が求められるものとして設定し、計画案検討を行います。住民意向や、既存子育て支援施設の状況などを調査のうえ、図書館が将来にわたって行う課題解決支援の設定を確かなものとし、地域開放型学校図書館の機能を定義し、運営計画案を検討します。

② 図書館機能の方向性

子育て支援に重点を置いた図書館として、絵本の所蔵や各種イベント実施が想定されるものと考えられます。また、区立図書館として資料検索や予約本受取等のサービスポイントとして機能するよう運営することが求められます。図書館ボランティア養成講座の実施も望ましいと考えられます。

また、各地域開放型学校図書館のサービス水準の確保や学校との情報共有などのため、各図書館の職員を支援する「学校図書館コーディネーター」の配置が必要と考えられます。

(3) 学校図書館運営計画の方向性

① コンセプト

区内小中学校に設置されている学校図書館（図書室）です⁸⁾。

『学習指導要領』の改訂やデジタル化の進展に伴い、学校において児童・生徒の主体的で多様な学びが推進されています¹⁸⁾。社会の変化に対応した運営をすべく、ICT環境を整備し、「学校図書館指導員」には、学校図書館サービスを通じて情報提供の面から教育活動を支援することが求められます。学校図書館システム導入とあわせて、学校間の蔵書の相互利用や、区立図書館蔵書の学校図書館での予約・受取を可能とするため、配送の仕組みの整備が必要です。

② 図書館機能の方向性

学校の教育課程の展開に寄与し、児童・生徒の健全な教養を育成することが、学校図書館の目指すところ（『学校図書館法』第2条）⁸⁾。具体的には現在、「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」という3つの機能が学校図書館に求められています。また、平成29年の『学習指導要領』の改訂では、アクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）の視点からの授業改善、デジタル化の進展に伴う情報活用能力（プログラミング教育含む）の育成、学校教育の目指すところを社会と共有・連携しながら実現させることなどが強調されました¹⁸⁾。これらを踏まえ、ICT環境を整備し、「学校図書館指導員」には、学校図書館を通じて情報提供の面から教育活動を支援することが今以上に求められます。求められる機能を充足させ、学校図書館の役割を円滑に実現するための、学校図書館の運営計画案を検討します。

2. 中野区の図書館の現状と課題（調査結果より）

2.1 調査の目的と概要

(1) 調査の目的

「1.4 計画内容の方向性」に基づき、3つの図書館運営計画案検討のため、先行事例調査、現状調査（区内の関連施設の状況含む）、住民意向調査を実施し、その結果から、現在の中野区民の持つ課題とその課題解決支援のため図書館が持つべき機能を整理します。また、調査結果から新図書館の課題解決支援機能等により期待される効果も記述します。

(2) 調査の構成と各調査のねらい

次の表1の通りです。なお、特に運営計画に付随する図書館システム要件に関わる現状調査等は、第4章「(仮称)統合図書館システムの構築・運営（運営計画案に付随する図書館システム要件）」で記述しています。

表1 調査の構成と各調査のねらい

調査	調査テーマ	方法	概要とねらい
現状調査	区立図書館	統計等からの把握	中野区立図書館の事業報告書の統計等から、中野区立図書館の運営全般の現状を把握し、新図書館の運営計画の方向性と比較する。
		ウェブ調査	新図書館等の電子資料サービス検討のため、電子資料提供のサービスの現状について調査する。中野区立中央図書館館内で利用できる電子書籍サービス「なかの いーぶっく すぽっと」と、ウェブで提供しているデジタルアーカイブのログから把握する。
	学校図書館	インタビュー調査	司書教諭や学校図書館担当教諭を対象に、インタビュー調査を行い現状（学校図書館等の運営計画の方向性に関する意向含む）を把握する。
	関連施設	文献調査	新図書館の運営計画の方向性に基づき、図書館以外の、区内ビジネス支援と子育て支援施設の状況を調査する。
先行事例調査	公共図書館	視察	新図書館の運営計画の方向性に基づき、一般向けや地域サービス、ビジネス支援や子育て支援、学校連携などに関して、先行事例の調査を行う。

	地域開放型 学校図書館	文献調査	地域開放型学校図書館の運営計画の方向性に基づき、学校図書館の地域開放と類似した事例について調査を行う。
住民意向調査	ビジネス 支援	グループインタビュー	新図書館の運営計画の方向性に基づき、ビジネス支援のターゲット利用者層である、多様な働き方に関心のある在住・在勤の方を対象に、グループインタビューを行い、意向を調査する。
		質問紙調査	区内ビジネス支援施設利用者を対象にした質問紙調査を行い、意向を調査する。
	子育て支援	質問紙調査(集合調査法)	新図書館及び地域開放型学校図書館の運営計画の方向性に基づき、子育て支援のターゲット利用者層である子育て世代の住民を対象に、インタビュー調査を行い、意向を調査する。
	ティーンズ 向け	ワークショップ	新図書館及び地域開放型学校図書館の運営計画の方向性に基づき、新図書館のティーンズ向けサービス等について、中学生の意向を調査する。
	全般	質問紙調査(郵送調査法)	新図書館及び地域開放型学校図書館の運営計画の方向性に基づき、新図書館及び地域開放型学校図書館の運営全般について、16歳以上の区民を対象に、質問紙調査を行い、意向を調査する。

2.2 中野区の図書館の現状

(1) 区立図書館

① 統計等からの把握

先に述べた通り、中野区立図書館では、『図書館の新しいあり方』（平成21年10月）にて示された、課題解決支援型図書館とネットワーク型図書館を目指し、既存の全8館の個性づくり（各館での特徴ある蔵書充実や利用者支援パスファインダー作成等）やサービスポイント増加（駅前への返却ポスト設置等）に取り組んできました。

この中野区立図書館の統計について中野区立図書館の『事業報告書』平成29(2017)年度版によれば、区立図書館合計で、蔵書冊数980,218点（中央図書館は504,670点）、登録者数54,845人（登録率13.4%）、図書資料の貸出数1,924,483点となっています¹⁹⁾。

次表（表2）は中野区立図書館の『事業報告書』平成29(2017)年度版から引用した、登録率等の推移です。平成28年11月から29年3月まで中央図書館の大規模改修工事が行われており、こうした要因に起因する貸出冊数の減少等がありますが、実質的にはほぼ横ばいと考えられます。

表2 個人登録者（区内在住者）の登録率、登録者1人当たりの貸出冊数の推移

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
中野区人口	315,003	318,530	323,688	326,839	329,577
利用登録者	77,229	76,894	58,855	62,519	54,845
区民登録者数	61,058	60,507	46,924	49,937	44,293
登録率 (区民登録者数/中野区人口)	19.4%	19.0%	14.5%	15.3%	13.4%
年間貸出冊数(個人)	1,905,052	1,903,278	2,000,772	1,814,631	1,924,483
登録者1人当たりの貸出冊数 (貸出冊数/利用登録者数)	24.7	24.8	34.0	29.0	35.1

※ 各年度の「中野区人口」はそれぞれ翌年度4月1日現在(例:29年度は30年4月1日現在)

② ウェブ調査

中野区立図書館の電子資料サービスの現状を探るべく、「なかの いーぶっく すぽっと」とデジタルアーカイブのログを確認しました。

・「なかの いーぶっく すぽっと」のログからの統計

現在、中野区立中央図書館内で、一般向けと児童向けの2つのエリアにてスマートフォンやタブレットで電子図書が閲覧できるサービス「なかの いーぶっく すぽっと」が提供されています。デジタル絵本や名作文学が提供されています。平成29年度は、一般向けエリアで114,200ページ、児童向けエリアで71,700ページが利用されました。

・デジタルアーカイブのログからの統計

「中野区立図書館デジタルアーカイブ」ではインターネットを通じて『中野区史』などのデジタル資料を提供しています²⁰⁾。「Google アナリティクス」(サイトのアクセス解析のサービス)を利用し、電子書籍ビューアのページ(電子書籍を表示し読むページ)はカウントしていませんが、平成29年6月のサービス開始より、デジタルアーカイブの書誌のページや同様のシリーズをまとめたページなど、デジタルアーカイブ閲覧の入口として機能するページをカウントしています。その統計を表3にまとめました。図書を中心に、日々利用されていることが読み取れます。

表3 デジタルアーカイブのログからの統計
(平成29年6月(サービス開始)～平成30年5月まで)

分類	ページ ビュー数	備考
図書	12,269	書誌やコレクションのページでカウント
映像資料	2,491	書誌やコレクションのページでカウント
トップページ	5,786	—
その他	2,614	検索結果のページなど

また、測定された、デバイス別の利用の割合をグラフ(図1)にしました。携帯電話やタブレットの利用が33%あり、デジタルアーカイブのサービスをスマートフォンやタブレット等でも見やすくする必要が示されています。

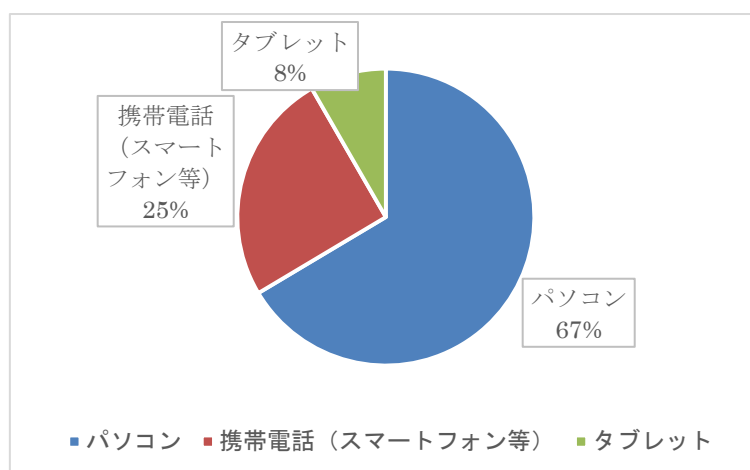


図1 デバイス別の利用の割合
(平成29年6月(サービス開始)～平成30年5月まで)

(2) 学校図書館

① インタビュー調査

司書教諭や学校図書館担当教諭を対象に、インタビュー調査を行いました。調査結果は、添付資料1「学校図書館の機能充実に関するインタビュー調査報告」の通りです。

・調査概要

表4 インタビュー調査の日程と場所

日程	場所
平成30年8月1日	中野区立第五中学校
平成30年8月7日	中野区立白桜小学校

・調査結果

添付の通りです。

・考察

- ◆ 貸出方法は両校とも貸出カード方式であり、学校図書館システム導入により、児童・生徒の読書記録等のプライバシーについて改善されると思われます。
- ◆ 館内のディスプレイ（陳列方法）が工夫されています（新着図書案内、特集棚、図書委員おすすめ本のお知らせ等）。また、昼休みの利用は多く、雨の日は両図書館とも普段の倍以上の入館者数であり、児童・生徒の「居場所」としても機能しています。
- ◆ 白桜小学校では、4・5年生は隔週（学校図書館指導員のいる時間）で、6年生は毎週の前半・後半に20分ずつ、それぞれ「読書」の時間を設け、授業の一環として学校図書館活用が行われています。
- ◆ 第五中学校では「ビブリオバトル」が「読書旬間」の行事として全校をあげて実施されています。これは学校図書館の「読書センター機能」としての側面です。
- ◆ 「学習・情報センター機能」に関しては、学校図書館を授業でさらに活用してゆける可能性がうかがえました。
- ◆ 学校図書館指導員（月16日、1日4時間勤務）の休日は学校図書館が休館となりますなどしますが、補うことができれば機能拡充につながる点についての示唆がありました。

これらの現状から考えますと、開館時間等の拡充を図ることや、小学校に関してみられる相当数の貸出について、学校図書館システム導入によって、サービス向上につながられるようです。

また、学校図書館に関わる基準については、運営方針等を持つ学校もありますが、全校にはなく、中野区全体として基準整備について方向づけることにより、学校図書館運営に役立つのではないかと考えられます。

(3) 関連機関

① 文献調査

・ビジネス支援

中野区内のビジネス支援機関・施設としては、中野区産業振興センター、中野区勤労者サービスセンター（エンジョイライフなかの）、東京商工会議所中野支部、一般社団法人中野区産業振興推進機構（ICTCO）、東京コンテンツインキュベーションセンター（TCIC）などがあります。マッチング・コーディネート、法務・財務等の専門サポート、各種イベント・セミナー、施設利用（専用デスクなど）、メールマガジン配信などのサービスが提供されています²¹⁾。

・子育て支援

中野区では、子育て支援機関・施設として、乳幼児と保護者の方が親子でのんびり過ごしたり、同年齢のお子さんと遊んだりすることができる「子育てひろば」が、中部すこやか福祉センターや南部すこやか福祉センター、東部区民活動センターなど、多くの区の施設に設置されています。また、区の行政サービスとして子ども家庭支援センターなどの相談窓口などもあります²²⁾。後述する子育て世代向け調査にて訪問した中部すこやか福祉センターの子育てひろば「どんぐり」には乳幼児向けの絵本が10冊程度備えつけられました。

2.3 先行事例調査

(1) 公共図書館

① 視察

新図書館の運営計画検討を進めるにあたり，本検討業務の重点項目である「ビジネス支援」，「子育て支援」を実施している図書館への先行事例調査を行いました。調査結果は，添付資料2「先行調査事例シート」の通りです。

・調査概要

表5 先行事例調査（視察）の日程と場所

日程	場所
平成30年5月29日	塩尻市立図書館（えんぱーく内）
平成30年5月30日	安城市図書館情報館（アンフォーレ内）

・調査結果

添付の通りです。

・考察

◆ 一般，地域サービス

● 図書館の施設活用及び併設サービスと一体となった，くらしと仕事に役立つサービス提供

市民活動や仕事に有効である，音楽スタジオや3Dプリンタなどの機器がある施設などが併設されており，図書館との動線を意識して複合施設が作られていました。図書館だけで住民サービスをしようとするのではなく，他施設を有効活用することによって，くらしと仕事に役立つ図書館を実現することの重要性が示唆されていました。

● 情報機器を活用した効果的かつ迅速なサービス

自動貸出機や電子新聞が利用できるタッチパネルディスプレイなどが提供されており，セルフサービスによる効率的なサービスや，幅広い情報源の利用について，その実現可能性が充分にあることが示されていました。

◆ ビジネス支援

● 図書館があらゆる情報の集積地となることの重要性

情報とは紙媒体に限らず，デジタル資料，イベント，情報を持つ人（相談員またはイベント講師）などあらゆるモノ・コト・ヒトを介します。それらの膨大な情報を体系的に見せ，利用者が求める情報にたどり着きやすくなる仕組みが，設備，人的サービスの両面に

において必要であることが示されていました。

● **利用者を適切な場所・サービスに送客すること（出口支援）の重要性**

利用者の状況は様々で、求める情報は人それぞれです。地域に居場所を作りたい、子育て中でも安心して働きたいなど、一人ひとりのニーズに適切に応えるための仕組みの必要性が示されていました。

● **図書館ならではのサービスを充実させることの重要性**

参考資料を用いたビジネス相談、書籍を軸にしたイベントの開催、あらゆる情報を網羅・把握・活用できる人材の配置などが考えられます。

◆ **子育て支援**

● **図書館の子育て支援の効果を高める併設サービス**

子育て支援センター等が併設されているため、図書館としての子育て支援以外の、子育て支援サービスも同じ施設で利用しやすくなっています、またえんぱーくでは、図書館と子育て支援センターがイベントで連携しているように、施設や併設サービスの連携の必要性が示唆されていました。

● **子育て支援の場とコレクション、プログラム**

育児や子どもの読書支援などの多様な子育て支援の資料収集と日本十進分類法（NDC）横断的な配架、想像力を育むものの展示、児童向けのロボットプログラミング講座などのプログラム、「読書通帳」の取り組みなど、多様な子育てに有効な仕掛けがあり、新図書館の方向性と類似しており、運営計画の具体化の際に反映できるものでした。

◆ **学校支援**

● **学校支援の人的サービス**

司書だけでなく（安城市では各学校に学校司書を配属している）、「学校図書館アドバイザー」といった名称の、教育委員会の専門員が学校図書館を訪問するなどして支援する取り組みを行っており、公共図書館や各学校図書館をつなぐ人的サービスがあり、公共図書館の学校支援や学校図書館の運営について示唆がありました。

● **公共図書館と学校図書館のシステムの一体運用の可能性**

安城市では、システムの一体運用と、それにもなっけて開始した、公共図書館の本を、学校の教員や子どもたちに貸し出す定期配送サービスを運用し、学校への貸出用資料の確保もされていました。こうした取り組みの結果、利用が開始前と比べて2倍以上増加しています。

(2) 地域開放型学校図書館

① 文献調査

地域開放型学校図書館の運営計画検討を進めるにあたり、運営計画の方向性で述べた形態に類似している図書館の調査を行いました。東京都近郊の地域開放型学校図書館であること、及び学校図書館と公立図書館が併設されていることを条件に調査対象を抽出し、千代田区立昌平まちかど図書館、渋谷区立臨川みんなの図書館、立川市柴崎図書館について調査を行い、施設の概要をまとめました。なお、この調査をとりまとめるにあたって、受託会社の内部資料も参照しました。

・千代田区立昌平まちかど図書館

昌平まちかど図書館内の一部に学校図書室を併設しています。現在蔵書数は、千代田区立昌平小学校の学校図書館は約 11,800 点、千代田区立昌平まちかど図書館は約 18,000 点です（統計も受託会社の内部資料より、以下同様）。

学校とは入口が別になっており、学校から直接図書室に入ることはできません。

・渋谷区立臨川みんなの図書館

校舎に公共図書館がある事例です。現在蔵書数は、渋谷区立臨川みんなの図書館は約 77,000 点です。なお、この蔵書数に渋谷区立臨川小学校の学校図書館の蔵書も含んでいません（受託会社の内部資料によると学校図書館のみで約 13,000 点という統計あり）。

1 階（一般、YA（ティーンズ））と 2 階（児童、学校図書館）に分かれています。学校と公共図書館の入口は別になっています。学校図書館は公共図書館と一体化していますが、2 階学校側とはドアで区切られています。調べ物は学校図書館、読み物は公共図書館と選書について棲み分けをしています。

中学生以上が利用する場合はカウンターにて利用者カードを確認し、バーコードで貸出入力をしてから入館者証を交付し、入館できます。入館者証が返却されたら、バーコードでシステムに返還入力を行い終了します。

・立川市柴崎図書館

校舎内に公共図書館がある事例です。現在、立川市第一小学校の学校図書館は約 9,400 点、立川市柴崎図書館は約 27,000 点です。

公共図書館と学校図書館が簡易なパーテーションで区切られています。学校が休みの日はパーテーションを開け、公共図書館利用者が学校図書室の資料を閲覧できます。

以上より、運営において重要となる安全性確保のための方法など、公共図書館と学校図書館の一体的整備における運営の実態について、運営計画案の参考となる情報を得ることができました。

2. 4 中野区民の意向調査

(1) ビジネス支援

① グループインタビュー

多様な働き方に興味のある中野区在住・在勤の方を対象に、グループインタビューを開催しました。調査結果は、添付資料3「中野区新図書館に関するグループインタビュー記録（テーマ：ビジネス支援）」の通りです。

・開催概要

表6 グループインタビューの日時、場所等

日時	平成30年6月16日 13時30分～15時30分
場所	中野区弥生区民活動センター
参加者	多様な働き方に興味がある中野区在住・在勤の8名

・調査結果（要旨）

◆ 図書館の利用状況

頻度は高くないものの、必要に応じて利用する人が多くいました。目的は、資料閲覧、趣味の本を探す、専門書のバックナンバー利用、子どもを連れての利用など様々です。

◆ 「場」という考え方

ビジネス支援について、情報、人が集まる空間を求める声が多くありました。また、ブックカフェのように飲食可能で居心地のよい空間、スキルアップにつながるセミナーの開催、若年層・シニア向けの就職支援などについて意見が出ました。

◆ 「相談できる人」という考え方

何を聞けばよいかわからない方へのアプローチ方法について、固定の曜日・時間・テーマを設ける、利用者の貸出履歴から傾向を読み取って相談に乗る、などの意見が出ました。「相談できる人」がいることの利点として、自分で調べるより聞いたほうが迅速な解決につながることで、図書館外にある適切な情報や場所に導いてくれることなどが挙げられました。

◆ 図書館のビジネス支援をもっと知ってもらうには

それぞれから様々な意見が出ました。施設名に「図書館」を入れないことで図書館が持つ固定概念を払拭できるのではというものや、その図書館ならではの特色を出していくこと（地域性）、コワーキングスペースに集まった人たちに対して実証実験を可能にすること、若年層への早期キャリア意識の醸成（開催しているセミナーを間近に見ながらの作業）、図書館側からの情報発信（メールマガジン等）などが挙げられました。

◆ 図書館のビジネス支援を行う意義

区内でビジネスをする事業所や起業を検討している者にとって、情報取得と交流が可能なコワーキングスペースは重要であることが指摘されました。また、図書館という公的施設のビジネス支援を受けることで企業としての信頼感を得ることにつながるとの指摘もありました。

◆ さいごに

紙の本を手にとる機会が減った今だからこそ、図書館のあり方や、副業を始めとする「今の自分にできること」という観点で働き方のきっかけ作りをしていくこと、図書館からの積極的な情報発信、情報と人をつなげる機能（相談できる人）が揃った「場」の必要性など、参加者それぞれから利用者の視点で自由に意見が述べられました。

・ 考察

- ◆ 今回の参加者は、求める資料の探し方、資料の活用方法等に関するリテラシーが比較的高い人が多数でした。しかし、新図書館におけるビジネス支援のターゲット利用者は、若年層、子育て中の主婦、シニア等、必ずしも現在進行形でビジネスに携わる人だけではなく、何を相談すればよいかわからない方を基準に、誰でも気軽に利用できる施設・サービスを提供するためのアプローチについて検討する必要があります。
- ◆ 豊富なデータベースやアーカイブ等、図書館ならではの蔵書量を活かし、情報と人をつなげる機能が一つの空間に集約されることが、図書館におけるビジネス支援で大切なことであると考えられます。
- ◆ 参加者の利用状況からも読み取れるように、各利用者が想定している、図書館でできること、あるいは要求していることは、図書館サービスの一部に限定される場合が多いようです。グループインタビューでは、企画書作成のために資料を求めて来館したり、子どもと一緒に絵本コーナーを訪れ過ごしたりするなどの利用状況が挙げられました。そ

ここで、例えば、関心をひくテーマごとに、NDC（日本十進分類法）横断的な書籍配架によって、仕事のための資料探しに来た人者や子どものための絵本を借りに来た人者が、興味を持てる趣味の本などを手に取ることがあるかもしれません。図書館は、このような、直接的なビジネス支援だけでなく、間接的に利用者個人の生活を豊かにできるきっかけを与えられるような場所である必要があります。

② 質問紙調査

ターゲット利用者層である多様な働き方に興味のある在住・在勤・在学の方のうち、区内創業支援施設の利用者を対象に、質問紙調査を開催しました。調査結果は、添付資料4「ビジネス支援事業に関する住民意向調査 単純集計」の通りです。

・調査概要

表7 区内創業支援施設の利用者対象の質問紙調査の概要

調査方法	質問紙調査（調査対象に随時配布）
有効回収数	26人
調査日程	平成30年8月2日～8月15日
調査場所	区内創業支援施設の利用者に随時配布した

・調査結果（単純集計）

添付の通りです。

・考察

◆ コワーキングスペースを望む声

議論しながら、ときに飲食しながら利用できるコワーキングスペースを望む声が多く、図書館においてそれを望むということは、より気軽に、低コストで利用できる作業場のニーズが高いことがうかがえました。

外出先で気軽にかつ集中してPCで作業できる環境が不足していることや、オフィスが狭い企業においては社内が落ち着かない場合、外部で作業がしたいといった需要があることに関係している可能性があります。

◆ 情報発信手段を狭めない

スマートフォン用アプリについては、好きな時間に場所を選ばず情報収集できるため、好意的な意見が多く見られました。一方で、メールマガジンの配信については否定的な意見が多くありました。

SNSをはじめとする様々な連絡手段が増えているため、メールという手段を使っていない人が増えてきていることに関係している可能性があります。しかし、全年齢が利用対象である新図書館においては、情報発信手段を極端に狭めるべきではないと考えます。

◆ 利用者が自分のペースで調べられる環境づくり

オンラインデータベースの使い方講座に関しては、実際に参加するための時間を割けないもしくは参加する必要性を感じないと考える人が多い可能性があります。

Webで使い方を説明したり調べることができたりする等、利用者が自分のペースで調べられる環境作りが必要と思われれます。

◆ さいごに

今回の運営計画の柱でもある相談機能全般についてやや否定的な意見が目立ちました。特筆すべきは、「現在の働き方、将来の進路等に関する相談ができる」の評価が低かったことに対し、「さまざまな職業に関する情報取得や相談ができる」については好意的な意見が比較的多かった点です。

「人生相談を受けています」といった雰囲気では、利用者にとっては相談したくてもしにくいのかもしれません。まずは相談カウンターに立ち寄ってもらえるよう、受け付ける相談内容についても比較的軽いもの（職業はどんな選択肢があるのか、区内または区外にどんな施設や企業があるのか等）を提示したり、同時に相談員から利用者に働きかける機会も設け、フロア全体の活気ある雰囲気作りに注力していくべきなのではないかと考えられます。

なお、相談員との信頼性が深まったり、フロア内に話しやすい雰囲気があることで、利用者ははじめて悩みを相談できるようになる可能性があります。

(2) 子育て支援

① 質問紙調査

子育て支援事業のターゲット利用者層である子育て世代の中野区民のうち、東部区民活動センターまたは中部すこやか福祉センターの子育てひろばを訪問しその利用者を対象に、質問紙調査を開催しました。調査結果は、添付資料5「子育て支援事業に関する住民意向調査 単純集計」の通りです。

・調査概要

表8 子育て世代向け調査の概要

調査方法	質問紙調査（集合調査法）
有効回収数	46人
調査日程	平成30年8月に全6回訪問
調査場所	東部区民活動センター及び 中部すこやか福祉センターの子育てひろば

・調査結果（単純集計）

添付の通りです。

・考察

◆ 提案への反応

運営計画の方向性として設定した子育て支援事業に対応する提案について、全般的に必要な度合い（6段階）が4.3以上の好意的な結果が得られました。該当の調査対象全般に求められる機能と考えられます。

4台前半のものもありましたが、該当のテーマに関心のない方にはイメージしにくい機能です。しかし、好意的な数値が出ていることから、その期待がうかがえます。

◆ にぎやかな場と静かな場のゾーニング、交流や体験の機能

5以上のものをみると、にぎやかな場と静かな場のゾーニング、交流や体験の機能、創造力を養う効果、遊びの要素を入れたイベント、気軽に参加できるイベントなど、想定通りです。託児サービスについても、4.8以上と高い数値でした。特に該当の調査対象全般に求められる機能と考えられます。

(3) ティーンズ向け

① ワークショップ

中野区の中学生を対象に、ワークショップを開催しました。調査結果は、添付資料6「中野区新図書館等に関するワークショップ記録（ターゲット：ティーンズ）」の通りです。

・開催概要

表9 ワークショップの日程、場所等

日程	平成30年7月4日，11日，12日，13日の全6回
場所	中野区立図書館
参加者	中野区立中学校に通う2年生 (図書館の職場体験学習参加者) 16名

・調査結果（要旨）

◆ 図書館の利用状況

16名中8名が図書館を利用しており、本の利用（好きな作家の他の本や、学校図書室にない本の取り寄せなど）、居心地（資料や辞書を使った勉強、静かさや涼しさ、ゆっくりと本が読める）、アクセスのよさ、他の人が薦める本の読書（図書館のポップや友達など）などの理由が挙げられました。

また、他の8名より、利用していない理由として、家から遠い、忙しくて時間がない、公共図書館以外から本を入手する、公共図書館に読みたい本がない（学校図書館や購入、または読みたい本がない）、居心地（ゆっくり本が読みたい）、本を読むことが少ないまたは好きではない、他の場所で遊ぶ、などが挙げられました。

◆ 新図書館の場（特にティーンズルーム）またはサービス（特にティーンズ向け）について

機器類の充実（PC，タブレット，電源，Wi-Fi，テレビや大型スクリーン，DVDや音楽プレイヤー，ロボット），多様なコレクション（洋書，マンガ，さらにはカードゲーム，ボードゲーム，テレビゲーム，問題集，DVD，電子書籍，自作の小説展示），サービス（勉強の手伝い，カフェやコンビニ，ドリンクバー，文房具の販売などの併設サービス），設え（個室や複数人で利用する部屋，談話室，読書室，運動スペース，くつろぎスペースなどのゾーニング，ソファやクッション，毛布，寝られるイスなどのアメニティの工夫，電子キーボードやジグソーパズルなどの参加型の仕掛けなどの人の集まる工夫，図書館脱出ゲームや昔のDVDの鑑賞会といったプログラムなどが挙げられました。

◆ 地域開放型学校図書館の場やサービスについて

開館時間を長くすること、機器類（電源、Wi-Fi、充電器、大きいテレビなど）、多様なコレクション（雑誌、マンガ、ゲーム、パズル、ライトノベル、学校にない本など）、サービス（調べたいことをすぐ調べられる、自動販売機、無料の水・お茶、軽食、給食の味見、カフェなどの併設サービス）、設え（運動ができる場所、みんなでゲームができる場所などの交流スペース、子どもにもシニアにも居心地のよい空間、遊び場、読み聞かせスペースなどのゾーニング、ソファやそれぞれの年代にあったものなど家具・調度品の工夫、キッチンや運動場などの施設など）、プログラム（先生を招いた勉強会、音楽会や、囲碁将棋大会、ビブリオバトル、好きな本の紹介、授業で作ったものの地域の人へのプレゼンテーションなど）などが挙げられました。

・ 考察

◆ 図書館を利用する理由と、利用しない理由について

利用する人は、現在の図書館のサービスやコレクション、居心地のよさに満足していることがみられるが、ゆっくりと読書をしたい、という同じ理由から、図書館を利用する者、利用しない者がおり、ティーンズにも多様なとらえ方があることが読み取れます。現在の中野区立図書館の基準に合わないものでも、今回出たようなアイデアを運営計画に活かすことを積極的に検討することで、利用していない人の利用を促すことができると思われます。

◆ 情報機器の充実

PCやタブレット、そして電源やWi-Fiなどの情報機器の充実が求められています。スマートフォン等のデバイスを利用しやすくしたり、スペース等に起因するコレクションの少なさを補ったりできるものであり、ティーンズの学びのため有効なことと考えられます。また、成長するロボットという新しいアイデアもみられ、ロボットに限らずこうした体験型かつ新しい技術にふれられる仕掛けは、利用者の興味をきっかけに、継続的で深い学びにつながられる可能性があるものです。

◆ 多様なコレクション

「洋書」が挙げられ、外国語の図書を読みたいティーンズがいることがわかり、語学教育のため充実化を推進してもよいものです。また、マンガ、ライトノベル、さらにはゲームなど、現在の中野区立図書館では所蔵していない、幅広い資料の要望がありました。居場所や交流の場などの様々な図書館のあり方を視野に入れ、まずは図書館に来てもらうことを考え、現行図書館の資料選定基準の改定の検討の必要性についての示唆がありました。さらに、自身の創作物の発表の要望もあり、図書館の新しい役割を視野に入れて運営計画

案を検討する必要があります。

◆ **居心地をよくする、設えや併設サービスの充実**

ゾーニングにより様々な場を設けることや、カフェや自動販売機、コンビニ、軽食、文房具などの併設サービスを設けること、家具や調度品の工夫により、図書館で快適に過ごすための様々なアイデアが出されました。電子キーボードやジグソーパズルなどの参加型の仕掛けなど、人の集まる工夫も挙げられ、導入を検討する必要があります。

◆ **遊びの要素など、多様なプログラムなどの仕掛け**

前述のゲームやジグソーパズルを利用できるようにすること、また囲碁将棋大会や図書館脱出ゲームなどの遊びの要素を入れたプログラムなどの仕掛けが挙げられました。図書館の利用促進のため、また遊びの要素をうまく入れて効果的に学んでもらうために、それらの導入の検討が求められます。

◆ **交流の場やプログラム**

飲食やおしゃべり、遊びをしながら交流できる場への要望がありました。また、学習成果の地域の人々へのプレゼンテーションのプログラムの要望が出ており、交流の場としての、新図書館や地域開放型学校図書館の可能性を示唆する意見が出ました。

(4) 全般

① 質問紙調査

16歳以上の区民を対象に質問紙調査を実施しました。調査結果は、添付資料7「16歳以上の区民を対象とする住民意向調査 単純集計」の通りです。

・ 調査概要

表 10 16歳以上の区民を対象とした質問紙調査概要

調査対象	16歳以上の中野区民
対象者数	3,000人 層化二段無作為抽出法（系統抽出法）により住民基本台帳より抽出した
調査方法	郵送配布，郵送回収
有効回収数	641人（8月22日現在）
回収率	21.3%
調査期間	平成30年8月3日～8月18日

・ 調査結果（単純集計）

添付の通りです。

・ 調査結果（要旨）及び考察

◆ 回答者について

● 回答者の年齢について

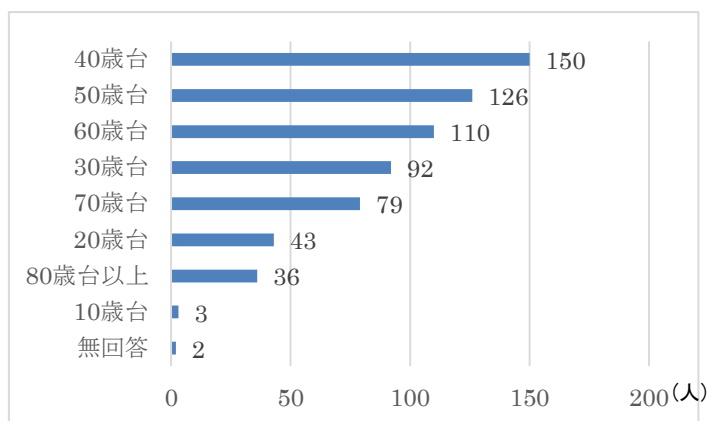


図2 年齢台別回答者数

回答者は、40歳台が150人と一番多く、50歳台、60歳台、30歳台、20歳台、80歳台以上と続きます。すべての世代の調査対象から回答を回収し、意向を把握することができました。

10歳台は、調査対象が16歳以上であったこともあり比較的少ない人数でしたが、ティーンズ向けのワークショップなど、他の調査との組み合わせで意向把握を行います。

● 中野坂上駅周辺の利用状況について

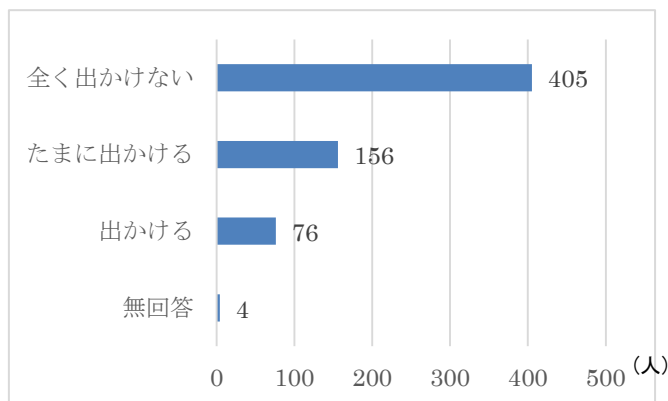


図3 回答者の中野坂上周辺の利用状況

「出かける」または「たまに出かける」方が 232 人いました。本質問紙調査の結果は新図書館が設置される中野坂上で過ごす人々，過ごしてきた人々の住民意向は反映できているものであるといえます。

●中野坂上駅周辺に「出かける」または「たまに出かける」方の目的

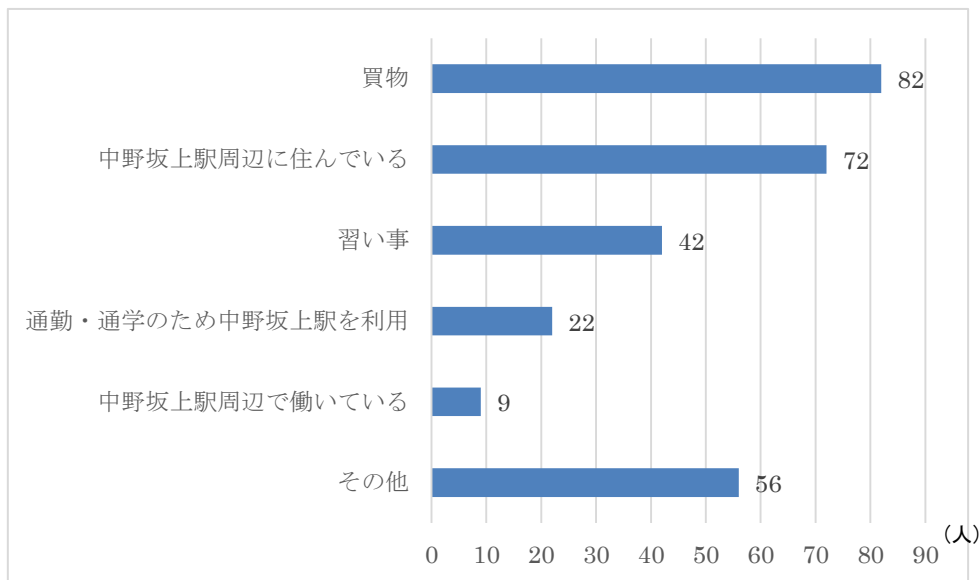


図 4 中野坂上周辺を利用する方の目的

中野坂上駅周辺で働いている方を含め，通勤・通学で利用する方もいますが，買物や習い事，中野坂上周辺に住んでいる，など，生活の動線のなかで中野坂上で過ごす方が多くいました。その他の内容としても，生活のなかでの理由として，通院，食事，散歩，ネイルサロン，整体，子どもの部活の試合応援，成願寺参り，クリーニング，友達が住んでいる，東部地域事務所を訪れる，などです。

◆回答者の生活（くらし・仕事・学業）について

●子育て中かどうか

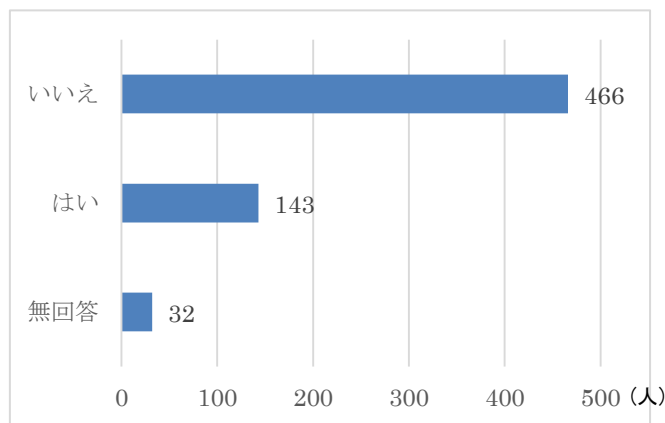


図5 子育て中かどうかの質問の回答数

子育て中の方が143人おり、本質問紙調査の結果は図書館の子育て支援事業のターゲット利用者層である、子育て世代の住民の住民意向を反映するものであると思われます。

●情報取得手段（仕事）

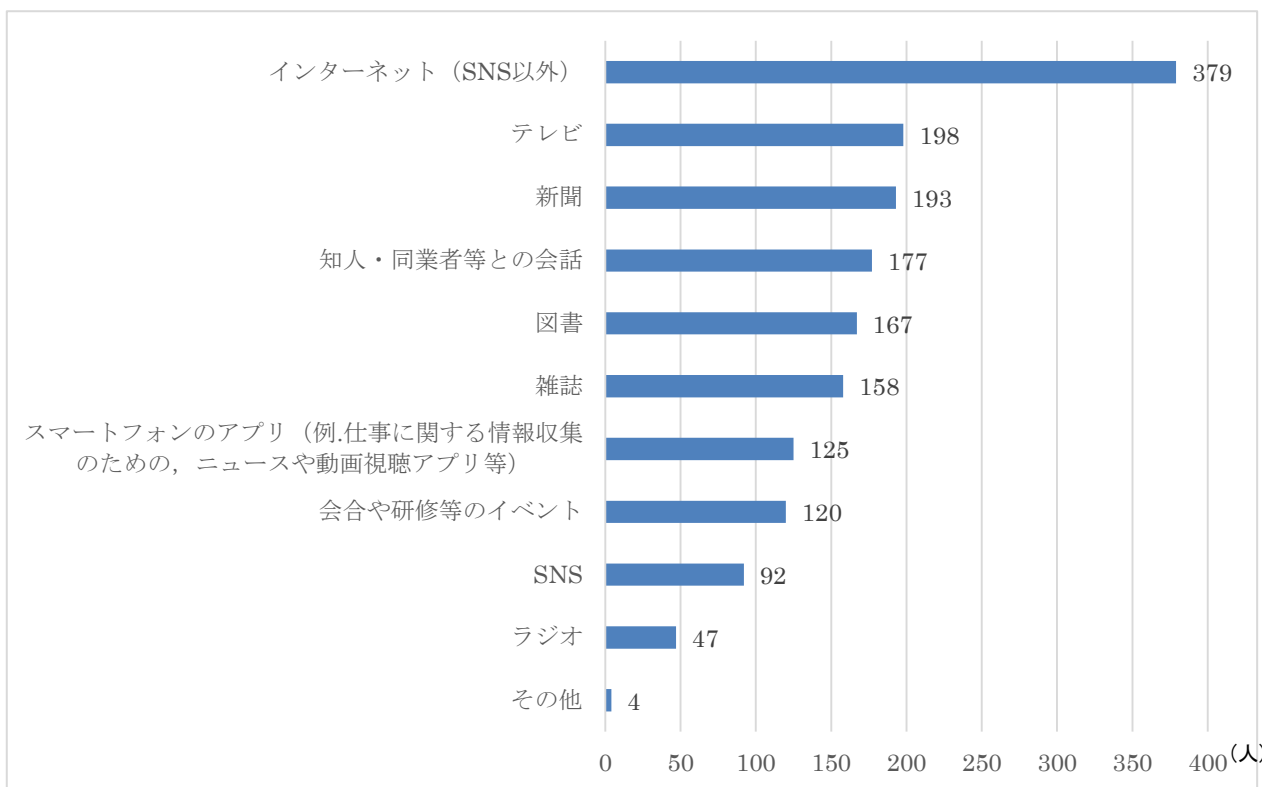


図6 回答者の仕事の情報の取得方法

現在働いている方に質問しました。仕事の情報の取得方法は、インターネットが圧倒的に多く、テレビや図書、雑誌なども比較的大きな数値となっており、有用な仕事の情報の入手手段になっていることが読み取れます。

また、知人・同業者等との会話も、比較的高い数値です。各種メディアとともに、人と交流して情報を得て、仕事の課題解決に役立てる、ということに効果があることを示していると考えられます。この交流は、ビジネス支援の課題解決型図書館として持つべき機能であることを示唆していると考えられます。

●情報取得手段（子育て）

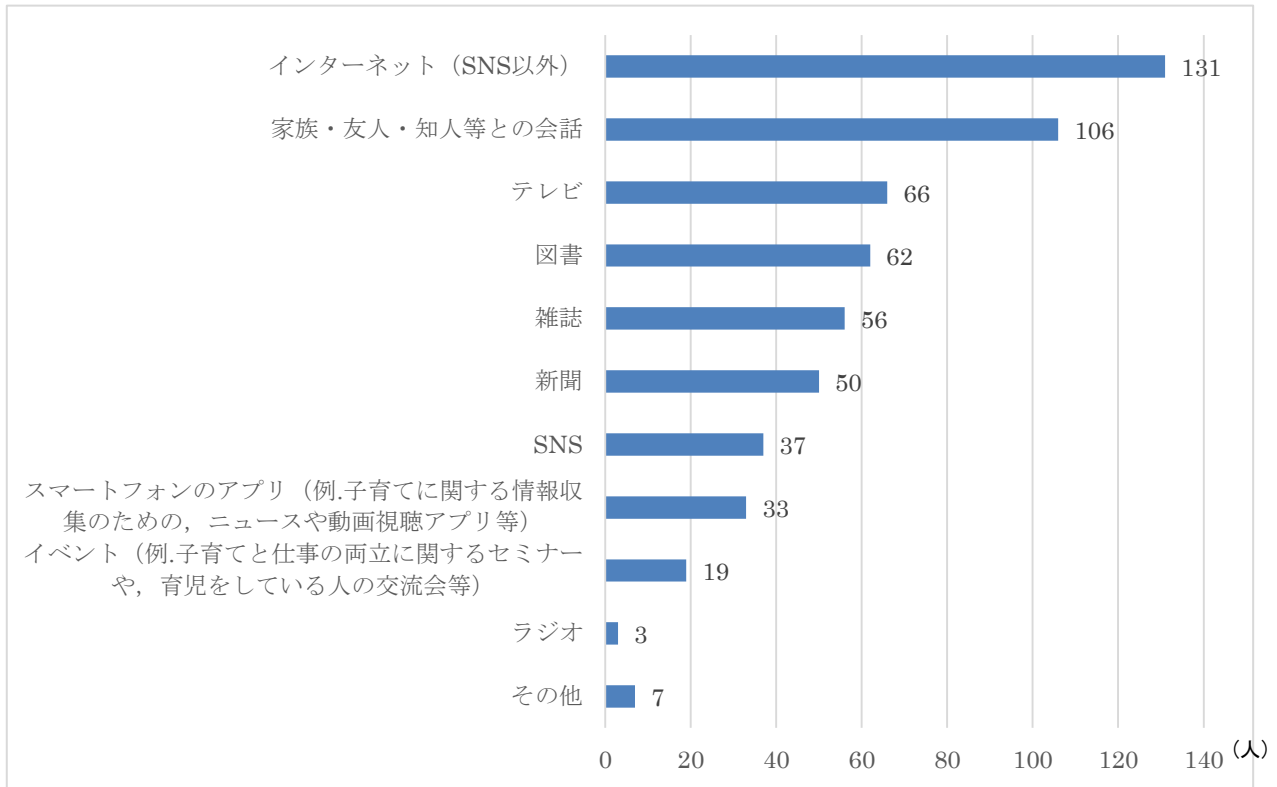


図7 回答者の子育ての情報の取得方法

現在子育て中の方に質問しました。仕事の情報の取得方法と同様の傾向です。メディアを揃えるとともに、交流機能は、子育て支援の課題解決支援型図書館として持つべき機能であることを示唆していると考えられます。

◆図書館利用状況

●利用するかどうか

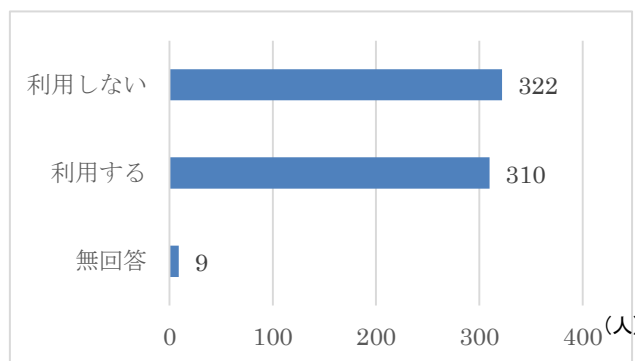


図8 回答者の図書館利用状況

利用する人、利用しない人が、回答者のほぼ半数ずつを占めていました。利用中の方が現在の図書館の状況を踏まえて述べる意向を把握できます。

また、非利用者がなぜ利用しないのか、を調査することができ、これは図書館の課題を把握することに役立ち、利用促進のためのアイデアを得ることができます。計画案策定に役立ちます。

●利用する方の利用頻度

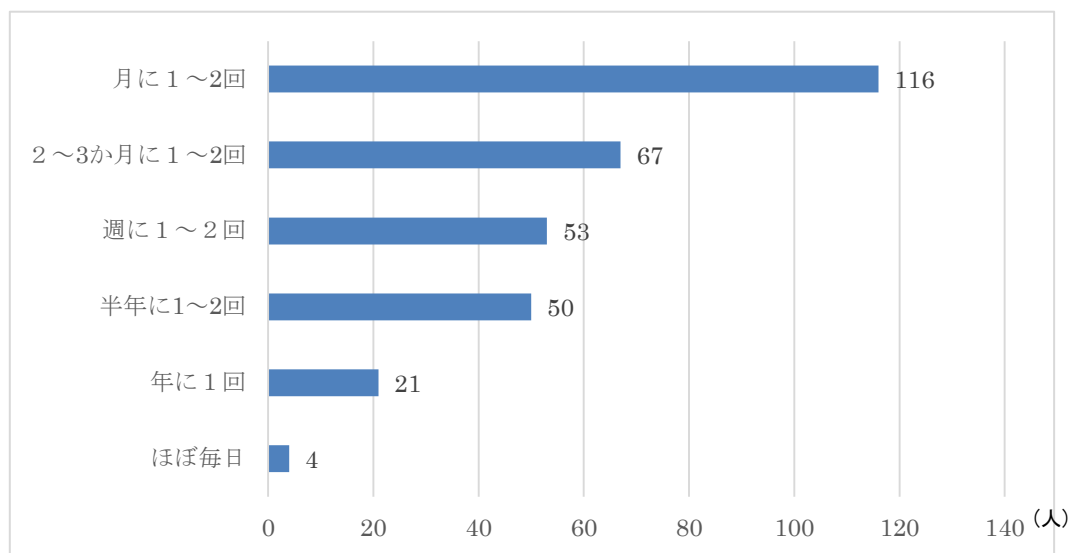


図9 図書館を利用すると答えた方の利用頻度

月に1~2回が116人と一番多く、週に1~2回と頻度が高い方も53人おり、頻繁に利用する方からときどき使う方まで、様々な利用頻度の方の意向を調査することができました。

●利用する目的

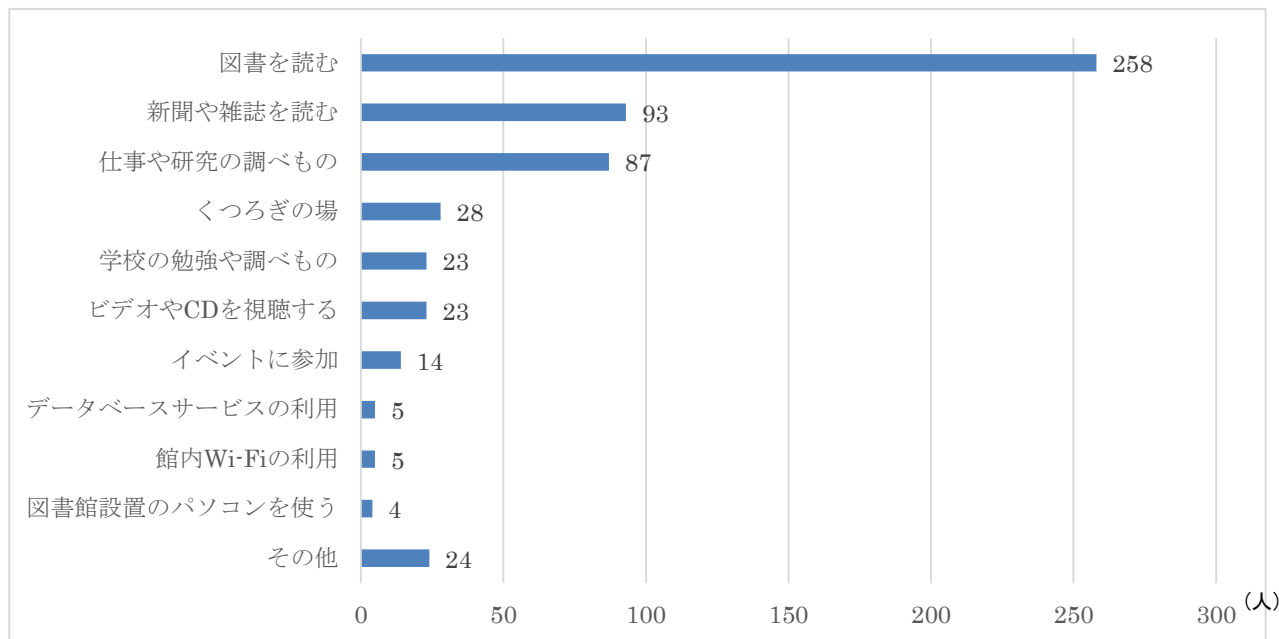


図 10 図書館を利用すると答えた方の目的

利用している方に目的を質問しました。図書、新聞、雑誌を読む方が圧倒的に多いとともに、仕事や研究の調べ物をする方も比較的多い人数を占めていました。現在も、仕事のための利用をしている人たちがおり、こうした図書館の価値を高めることは有用であると考えられます。

また、館内 Wi-Fi の利用や図書館設置のパソコンを利用する方は、小さい割合でしたが、図書館は図書を読む場所というイメージが強いためと考えられます。情報サービス機関としての図書館の役割をもっと知ってもらえるよう、広報にも力を入れることが必要と考えられます。また、ビジネス支援や子育て支援という切り口でサービス提供することで、図書館は単に図書がある場所ではなく、課題解決に使えることを示す効果があるのではないかと考えられます。

●利用しない理由

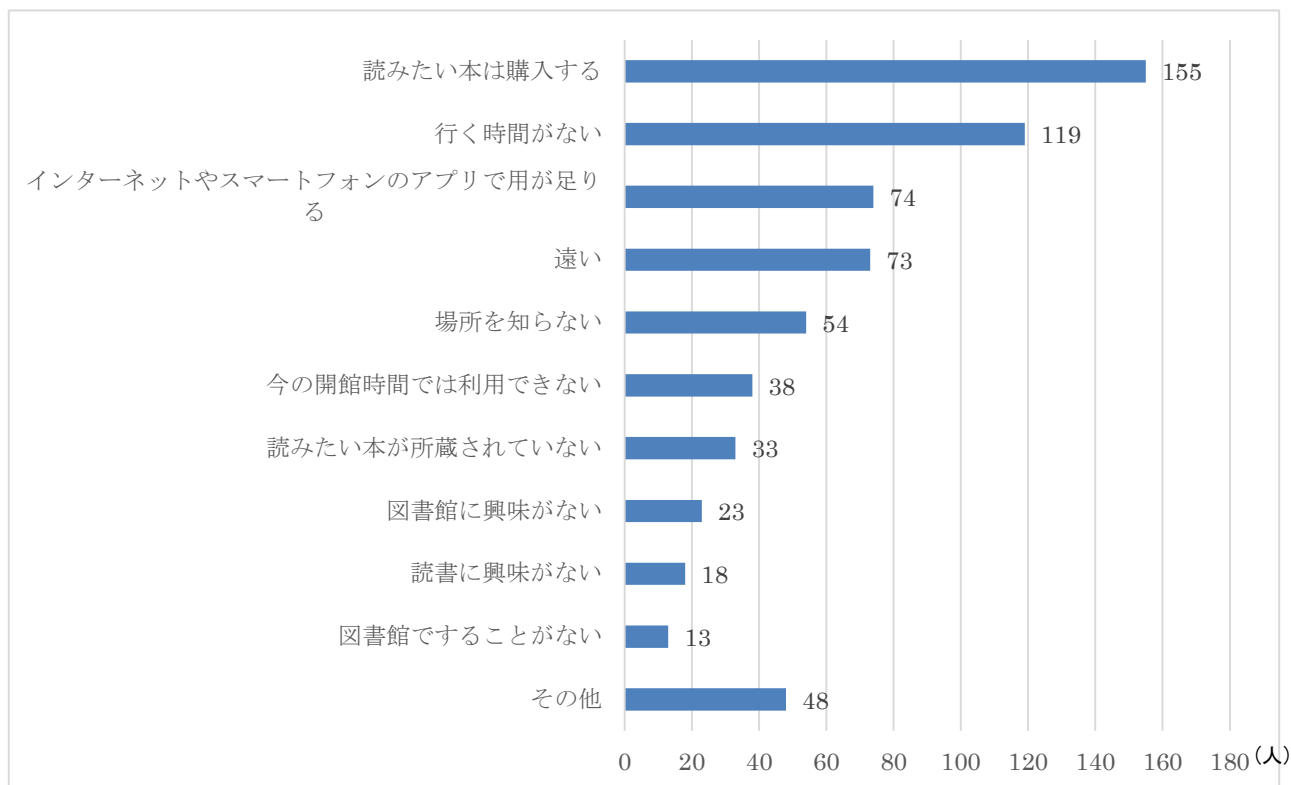


図 11 図書館を利用しないと答えた方の理由

利用しない方に理由を質問しました。読みたい本は購入するという方が多くおり、読みたい本が所蔵されていないという方もいました。図書館は図書館間の相互貸借サービス等を使えば、所蔵していない情報源にアクセスするサービスを提供しています。この機能の広報が必要かもしれません。

時間がないことやアクセスのしにくさなどの利用の困難さをあげる方も多くおり、Webでの検索サービスや返却ポスト等によるサービスの利用しやすさ向上の必要性を示唆していると考えられます。

◆中野坂上の新図書館及び地域開放型学校図書館に望むこと

●蔵書（ビジネス支援）



図 12 ビジネス支援の蔵書への要望 (5段階)

5段階で尋ねたところ、すべて3を超えており、期待が示されました。特に最新の情報、ビジネススキルの資料は高い数値であり、関心の高さがうかがえます。

●蔵書（子育て支援）

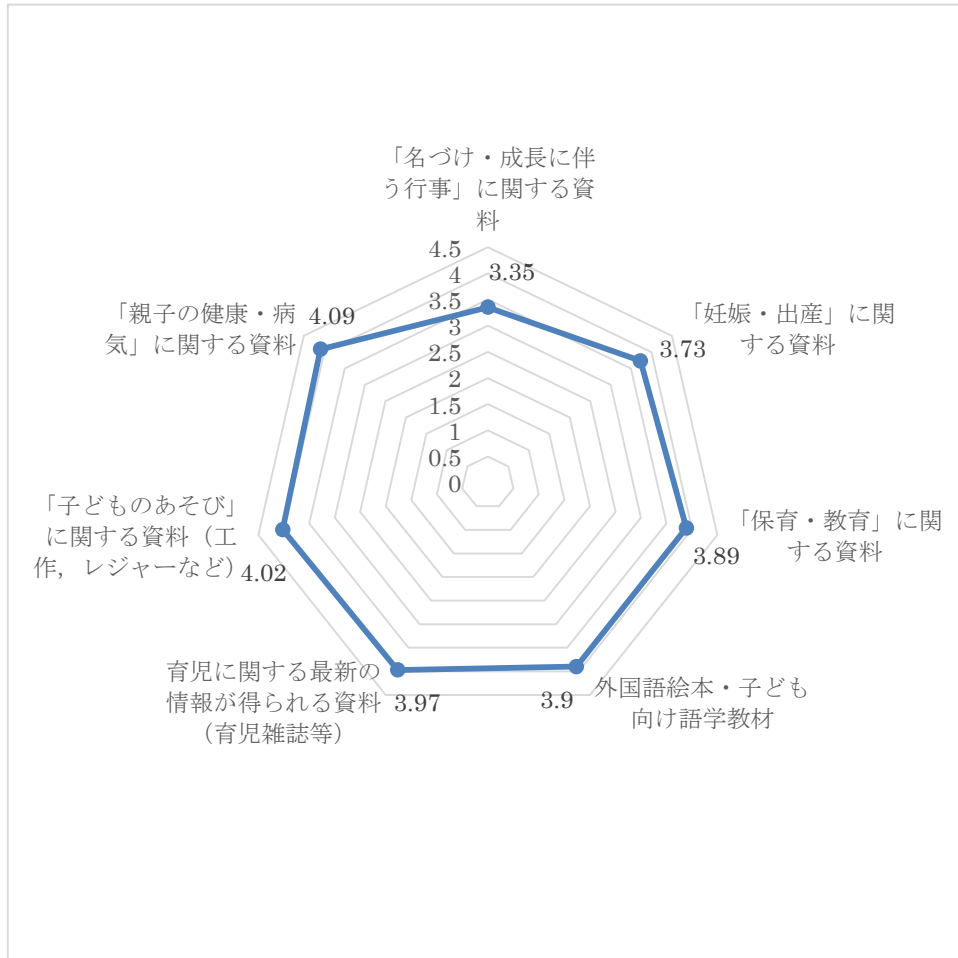


図 13 子育て支援の蔵書への要望（5段階）

ビジネス支援と同様に、5段階で尋ね、すべて3を超えており、期待が示されました。特に最新の情報が高いことは共通しており、2種の課題解決のために必要な要素と考えられます。

●その他の資料

その他の資料としては、次のような要望がありました。

- ・新しい情報が求められる一方で、息の長い本の要望もありました
- ・蔵書とセットで、本を通じた交流や語学に関するものなど、イベント、人的サービス、設えの整備
- ・幅広い雑誌，視聴覚資料，漫画などの多様なメディア
- ・電子図書館サービス

- ・絵本や少数の小説の要望がある一方で、多くのノンフィクション（語学，外国の文化，歴史，介護，病気，会話，自然，料理，食育，芸術など，趣味や課題解決のための様々な資料）
- ・地域の情報
- ・区立図書館の蔵書以外の利用
- ・中高生向け資料

●開館時間

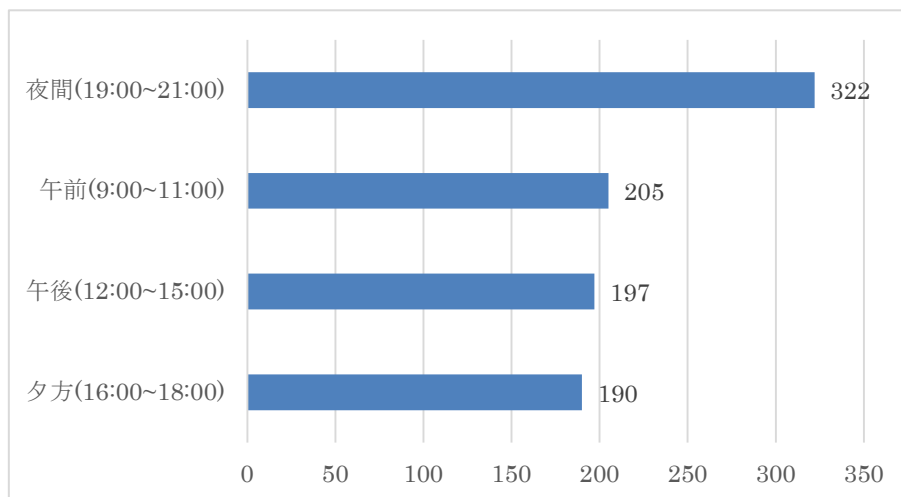


図 14 利用しやすい開館時間 (人)

夜間の開館への期待の数值が、高くなっています。利用のしにくさは図書館を利用しない理由にも挙げられていましたが、区民の利用しやすい図書館にすべく、開館時間の設定に役立っています。

●サービス

表 11 望む図書館サービス

項目	回答人数 (人)	有効回収数に対する割合 (%)
1. 本がジャンル別に並べられており，必要な資料を探しやすい	474	73.95
2. 職員に気軽に相談できる雰囲気がある	420	65.52
3. 自動貸出機などにより自分で資料の貸出・返却ができ，便利である	370	57.72
4. 持ちこんだパソコンで作業しやすく，仕事などに役立つ（インターネット接続環境など）	360	56.16
5. インターネットを気軽に利用でき，多様な情報を得ることができる	298	46.49
6. 他の行政サービスなどを，必要に応じて紹介してくれる	297	46.33

7. 定年後の余暇活動のための情報を得て、活用してゆける	295	46.02
8. 赤ちゃん向け絵本のコーナーなどがあり、子どもと本との出会いの場として図書館が役立つ	293	45.71
9. 電子資料（図書、新聞、雑誌など）が利用でき、多様な読書スタイルで資料を利用できる	278	43.37
10. 話しあいながら、調べものや学習ができるスペースがあり、複数人での作業ができる	273	42.59
11. CD・DVDを視聴でき、様々なメディア利用をして快適に過ごせる	253	39.47
12. 新聞記事検索や企業情報に関するデータベースを利用でき、仕事に役立つ	244	38.07
13. イベント等の情報を訪問前にインターネットを通じて知ることができ、事前情報により図書館を便利に利用できる	242	37.75
14. インターネットを通じて、イベントや会議室等施設の予約ができる	235	36.66
15. 地域関連のコレクションや、地域の情報を知ることができる	221	34.48
16. 本だけでなく、工作や実験の設備・催しがあり、効果的に学べる	203	31.67
17. 例えば3Dプリンタが活用できるなど、発想を広げるための様々な仕掛けがある	203	31.67
18. 子育てや家庭教育に関する講座、親子で参加できる講座などのイベントが開催される	200	31.20
19. 本の探索やイベント参加のときに、託児サービスを利用できる	198	30.89
20. 飲食しながら交流したり、靴を脱いで遊んで過ごしたり、くつろげるスペースがある	197	30.73
21. プログラミングやコンピュータグラフィックス制作講座などで、情報処理能力のスキルアップができる	189	29.49
22. 大活字本や音訳機、さらに対面朗読サービス（指定された資料を朗読するサービス）などが整備され、誰でも快適に図書館を利用できる	184	28.71
23. 仕事のスキルアップや、起業・就業など、人生設計についての相談サービスや講座がある	180	28.08
24. 学習、趣味、サークル活動、仕事などの発表等ができる活動の場がある	176	27.46
25. 子育てや仕事における課題解決を支援してくれる職員がいる	174	27.15
26. 自分の経験（仕事・趣味など）を活かし、図書館ボランティアとして活動できる	151	23.56
27. 交流会等に参加することで友人や仲間を見つけることができる	146	22.78
28. 読書会・本の交換イベントなどで、読書体験を共有できる	146	22.78
29. 情報化社会において安全に情報を活用していくための講座がある	132	20.59

「1. 本がジャンル別に並べられており，必要な資料を探しやすい」，「2. 職員に気軽に相談できる雰囲気がある」，「3. 自動貸出機などにより自分で資料の貸出・返却ができ，便利である」，「4. 持ちこんだパソコンで作業しやすく，仕事などに役立つ（インターネット接続環境など）」などは高い数値でした。新しいアイデアはこうした量的な調査では数値が出にくいものですが，すべてある程度の数値は出ており，他の質的な調査やターゲット利用者層への調査と合わせて必要性を示すことができたといえます。

交流機能については「10. 話しあいながら，調べものや学習ができるスペースがあり，複数人での作業ができる」が42%ほどで比較的割合が大きく，図書館に求められていることを読み取ることができます。

次にクロス集計を行い，全体，子育て中，仕事をしている方，図書館を利用していない方について，それぞれの有効回収数に対する割合（%）を算出し比較しました。比較したときに特に数値が高いと思われたものを赤字にしています。

表 12 望む図書館サービス（全体，子育て中，仕事している，図書館利用なし）

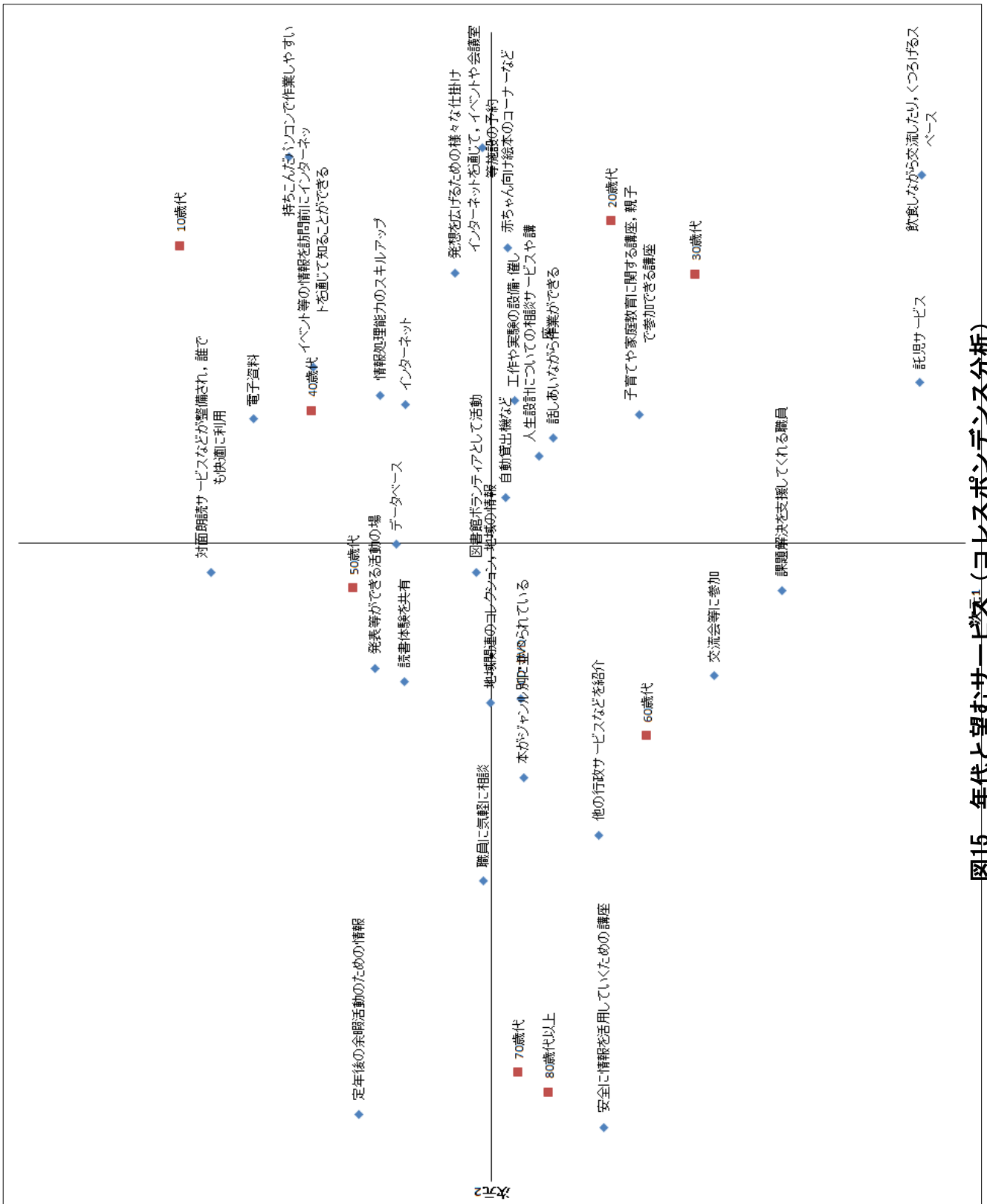
項目	全体	子育て中	仕事している	図書館利用なし
1. 本がジャンル別に並べられており，必要な資料を探しやすい	73.95	76.22	76.02	72.67
2. 職員に気軽に相談できる雰囲気がある	65.52	69.23	64.45	64.91
3. 自動貸出機などにより自分で資料の貸出・返却ができ，便利である	57.72	67.13	61.46	60.56
4. 持ちこんだパソコンで作業しやすく，仕事などに役立つ（インターネット接続環境など）	56.16	69.23	64.03	56.21
5. インターネットを気軽に利用でき，多様な情報を得ることができる	46.49	51.75	50.75	49.38
6. 他の行政サービスなどを，必要に応じて紹介してくれる	46.33	44.76	45.40	48.14
7. 定年後の余暇活動のための情報を得て，活用してゆける	46.02	41.96	45.40	44.10
8. 赤ちゃん向け絵本のコーナーなどがあり，子どもと本との出会いの場として図書館が役立つ	45.71	72.03	49.25	43.79
9. 電子資料（図書，新聞，雑誌など）が利用でき，多様な読書スタイルで資料を利用できる	43.37	51.75	49.04	41.61

10. 話しあいながら、調べものや学習ができるスペースがあり、複数人での作業ができる	42.59	56.64	45.61	43.79
11. CD・DVDを視聴でき、様々なメディア利用をして快適に過ごせる	39.47	41.96	40.47	40.99
12. 新聞記事検索や企業情報に関するデータベースを利用でき、仕事に役立つ	38.07	39.86	42.40	35.40
13. イベント等の情報を訪問前にインターネットを通じて知ることができ、事前情報により図書館を便利に利用できる	37.75	48.25	41.97	35.09
14. インターネットを通じて、イベントや会議室等施設の予約ができる	36.66	50.35	42.61	34.78
15. 地域関連のコレクションや、地域の情報を知ることができる	34.48	37.76	35.33	32.30
16. 本だけでなく、工作や実験の設備・催しがあり、効果的に学べる	31.67	46.15	32.76	31.37
17. 例えば3Dプリンタが活用できるなど、発想を広げるための様々な仕掛けがある	31.67	42.66	34.26	31.37
18. 子育てや家庭教育に関する講座、親子で参加できる講座などのイベントが開催される	31.20	50.35	31.91	29.81
19. 本の探索やイベント参加のときに、託児サービスを利用できる	30.89	39.86	32.12	32.61
20. 飲食しながら交流したり、靴を脱いで遊んで過ごしたり、くつろげるスペースがある	30.73	41.96	33.40	31.06
21. プログラミングやコンピュータグラフィックス制作講座などで、情報処理能力のスキルアップができる	29.49	36.36	31.26	29.50
22. 大活字本や音訳機、さらに対面朗読サービス（指定された資料を朗読するサービス）などが整備され、誰でも快適に図書館を利用できる	28.71	34.27	29.55	27.64
23. 仕事のスキルアップや、起業・就業など、人生設計についての相談サービスや講座がある	28.08	23.78	28.69	29.81
24. 学習、趣味、サークル活動、仕事などの発表等ができる活動の場がある	27.46	32.87	26.77	27.64
25. 子育てや仕事における課題解決を支援してくれる職員がいる	27.15	28.67	26.12	28.88

26. 自分の経験（仕事・趣味など）を活かし、図書館ボランティアとして活動できる	23.56	26.57	23.34	23.60
27. 交流会等に参加することで友人や仲間を見つけることができる	22.78	20.28	22.48	21.12
28. 読書会・本の交換イベントなどで、読書体験を共有できる	22.78	25.87	22.70	19.88
29. 情報化社会において安全に情報を活用していくための講座がある	20.59	21.68	18.63	18.94

特に仕事をしている方、子育て中の方の数値に赤字が多く、今回の計画案のサービスが課題解決支援機能として効果的なものであることがうかがえます。また、図書館を利用していない方の数値をみると、自動貸出機によるセルフサービスやインターネット利用環境に、目立ったものが見られました。これらのサービスにより、住民へのサービスとして効果的なものを展開し、利用率の向上などの効果があると考えられます。

さらに、年代と望むサービスをクロス集計のうえ、コレスポネンズ分析を行いました。次の図で、年代の表示されているポイントに距離が近い要望（図示のためそれぞれのサービスの表記を省略しています）が、各年代の方の要望である傾向が高いことを示しています。



数値が低い傾向にあった安全に情報活用するための講座が、シニアの方の要望としては強いことが読み取れます。もちろん、定年後の余暇活動の情報取得についても距離が近くあり、このグラフの信頼性を高めてくれています。その他、40歳台の電子資料サービスへの要望が強いこと、2～30歳台の子育て世代の子育て等の講座への要望などが読み取れま

す。各年代の要望の傾向を読み取ることができ、それぞれのターゲットにフォーカスしたイベント企画などに役立てていくことが必要です。

●その他

その他の回答については、カテゴリ分けをしたところ、施設に関するものが108件、設備に関するものが15件、運営に関するものが36件、サービスに関するものが40件、コンテンツに関するものが18件、セキュリティに関するものが11件、交流に関するものが7件で、行政に関するものが11件ありました。なお、要望・意見の総件数は延べ209件です。様々なアイデア、課題への言及等があり、慎重に検討のうえ、計画案検討の参考にします。

2.5 まとめ

(1) 運営計画検討に向けて

「1.4 運営計画の方向性」に基づき、住民全般やターゲット利用者層への質問紙による住民意向調査といった量的なアプローチと、ターゲット利用者層へのグループインタビューやインタビュー調査、ワークショップなどの質的なアプローチの組み合わせにより、住民の課題や図書館への要望などが明確化され、設定した方向性の実証とともに、新しいアイデアを得ることができました。以上の調査結果に基づいて、最大限住民意向を反映し策定した3つの運営計画案について第3章で記述します。

(2) 新図書館及び地域開放型学校図書館に期待される効果

調査結果により、期待される効果を整理できます。開館後の効果を適切に測り、持続的に効果的な運営をすべく、目標の設定に役立てることが求められます。

調査結果から、図書館への要望（必要なサービスや蔵書、開館時間など）や、利用への不満（欲しい本がないなど）や課題（小さな子どもがいて利用しにくい、行く時間がないなど）について把握できました。より高度な情報サービスや、図書館ならではの課題解決支援機能を提供することで、図書館利用もしやすくなります。そのための仕掛けとして、コレクション充実とともに、人的サービスやイベント等も充実させることが必要です。

これらの結果により、住民に役立つ図書館として機能することで、これまで利用しなかった方が図書館を利用することが考えられます。その効果をイベントでの集客等から測定できるものと考え、例えば、蔵書購入やイベント開催回数などのインプット指標、ターゲット利用者にフォーカスしたイベントの参加者数などのアウトプット指標による評価とともに、まずは開館1年後に（原則毎年行う）来館者アンケートによる、利用者に影響を与えた成果の調査（アウトカム調査）の実施などをすることで、図書館がどのように課題解決に役立ったのか、それはどの程度かを測定できます。

3. 運営計画案

3.1 新図書館運営計画

(1) 施設概要

- ・ 図書館・教育センターで約 4,028 m²
- ・ 中野区指定管理者による運営管理
- ・ 施設 1 階はエントランス, 7 階～9 階は図書館の 3 フロア (7 階: 親子・中高生向け 8 階: 一般向け 9 階: ビジネス), 10 階教育センター研修室 (3 室: 90 人, 24 人, 15 人) はイベント時に使用
- ・ 蔵書約 17 万冊 (閉架 7 万冊, 開架 10 万冊) を想定し設計
- ・ 蔵書は IC タグによる管理をする
- ・ 席は約 300 席⁶⁾ (滞在型サービスへの対応)

(2) 運営方針

① 施設管理運営の基本的考え方

新図書館の基本コンセプト (区民の学びと自立を支える課題解決支援型の機能を明確にして, 地域文化を創造・発信していく「知の拠点」)³⁾のもと, 区民の課題とそれに対する解決策を定義し, 新図書館が「課題解決支援型図書館」として機能するよう運営することが求められます。

従来図書館では, 所蔵資料を中心とした読書支援や情報サービスを基本に運営が行われてきました。しかし, 急速に変わりゆく社会ではそれに対応する継続的な学びの場が必要となります。そのために, 様々な学習環境の整備や学習機会の増進を図り, ビジネス支援及び子育て支援など, 人々の課題解決に取り組み, コミュニティにおける人々の協働 (社会的学習) を促進することが求められます。そのように図書館機能を充実させるには, 資料・情報サービスやそれに基づく各種支援とともに, デジタル制作機器 (3D プリンタなど) による創造等の体験ができる設備 (モノ) や, 交流のためのプログラム (コトの体験) など, 積極的に人々がともに学ぶための仕掛けも必要です。新図書館の 3 フロア構成の特色を活かしつつ, 学習体験を通じた確かな知識・技術の習得や交流・協働を促す図書館として機能するよう運営を計画することが求められます。

中央図書館や併設サービスと効果的に連携するとともに, 区内他施設と比べて新図書館ならではの良さが発揮できるよう計画することが必要です。

この機能実現のためには, とりわけ課題解決等のための専門的機能の確保が必要です。民間ノウハウの活用を導入するとともに区民の主体的な活動参加も歓迎すべきです。既存館と同様, 指定管理者による運営を想定し, 該当の指定管理者は本運営計画案等に基づき, 年度事業計画を更新し業務にあたることを求められます。

② 開館・閉館時間，休館日の考え方

開館時間は，ビジネス支援の特色から他の地域館よりも開館時間が長く中央図書館と同等の午前9時から午後9時として，また休館日は，現在の中野区立図書館は毎月第2月曜または木曜が休館であり，かつ中央館の毎月第2月曜休館と異なる曜日である，毎月第2木曜日とし，その他，年末年始，館内整理日，特別整理期間とするものとして計画することが望ましいと考えられます。

ただし，朝活等のイベント開催時には上記に限らないようにすることが必要です。

③ 蔵書・資料収集計画について

『中野区立図書館資料選定基準』²³⁾を念頭に置きながら，既存の中野区立図書館の蔵書構成のあり方に限らず，ビジネス支援・子育て支援に特色を持つ課題解決支援型図書館として，該当テーマのノンフィクションの収集に重点を置くことが必要と考えられます。

新図書館では，蔵書約170,000冊(子ども向け40,000冊，ビジネス向け7,000冊を含む)を確保することを目指し，資料収集を行うことが求められます。資料の価値やニーズを考慮し，入門書から専門書まで幅広い蔵書構成を目指し，日々選書を行うことが必要です。

小説等(9類)より，ビジネス支援・子育て支援に特色を持つ課題解決支援型図書館として，技術書，育児，教育，ビジネス，語学等の蔵書(0・3・5・6・8類に属するもの)を重点的に収集することが必要と考えられます。技術書等，最新の情報が求められるため，開館時にも既存館からの移管等だけではなく新規購入が必要です。また，持続的に資料の更新が必要で，幅広い雑誌購入も求められます(雑誌記事検索のデータベースを導入し，過去の情報の活用もできるよう整備することも必要と考えられます)。語学教材等には音声が出るデジタル教材もあり，利用のための機器としてのPC・タブレットなどを館内で提供することも必要になります。

様々な課題を抱えた人々が利用しやすい図書館とすべく，蔵書を揃えるだけでなく，活用につながる専門的サービス，イベント，設え等の整備にも注力することが求められます。

地域資料は，公共図書館として収集し，特に芹沢氏関係の資料は，幅広く収集し，地域の利用者のニーズに細やかに応えていくことが求められます。また，中野区全体の蔵書構成として，また相互貸借等を活用して，資料提供を行うことが必要です。

・課題解決支援のための重点収集資料について

◆ ビジネス支援

ビジネスに関する最新情報(ビジネス雑誌・新聞)，「ビジネススキル」に関する資料(資格取得，ビジネスマナー，会社経営等)，「セカンドライフ/シニアライフ」に関する資料，「起業・開業」に関する資料，「進路の検討・就職活動」に関する資料，IT関連の技術書・

雑誌（プログラミング，電子工作等），「副業」に関する資料，職業をテーマとする小説・漫画，「ワークライフバランス」に関する資料（子育てと仕事の両立に関する本など），各種統計，白書，調査報告を収集することが必要と考えられます。

◆ 子育て支援・教育

「親子の健康・病気」に関する資料，「子どものあそび」に関する資料（工作，レジャーなど），育児に関する最新の情報が得られる資料（育児雑誌等），外国語絵本・子ども向け語学教材，「保育・教育」に関する資料，「妊娠・出産」に関する資料，「名づけ・成長に伴う行事」に関する資料を収集することが必要と考えられます。

(3) サービス計画

① ビジネス支援サービス

・コンセプト

新図書館のビジネス支援では，従来の図書館が持つ機能・役割を発展させ，区民一人ひとりが「多様な生き方の選択肢」を知り，自らが考え，行動できるようにするための動的な支援（ワーク・ライフ支援）を行っていくことが必要と考えられます。その中で「生き方の選択肢」の一つとして「働き方のあり方（雇用，起業，副業等）」を自主的に選択できるように導くための支援を提供することが求められます。

・ターゲット利用者

中野区民及び区内で活動する多くの人を支援対象とするものとして計画することが望ましいと考えられます。それぞれの年齢，性別，職種の人に対して，適切な方法でワークとライフ両面から支援を行っていくことが必要です。

・ビジネス支援フロア（9階）の運用方法

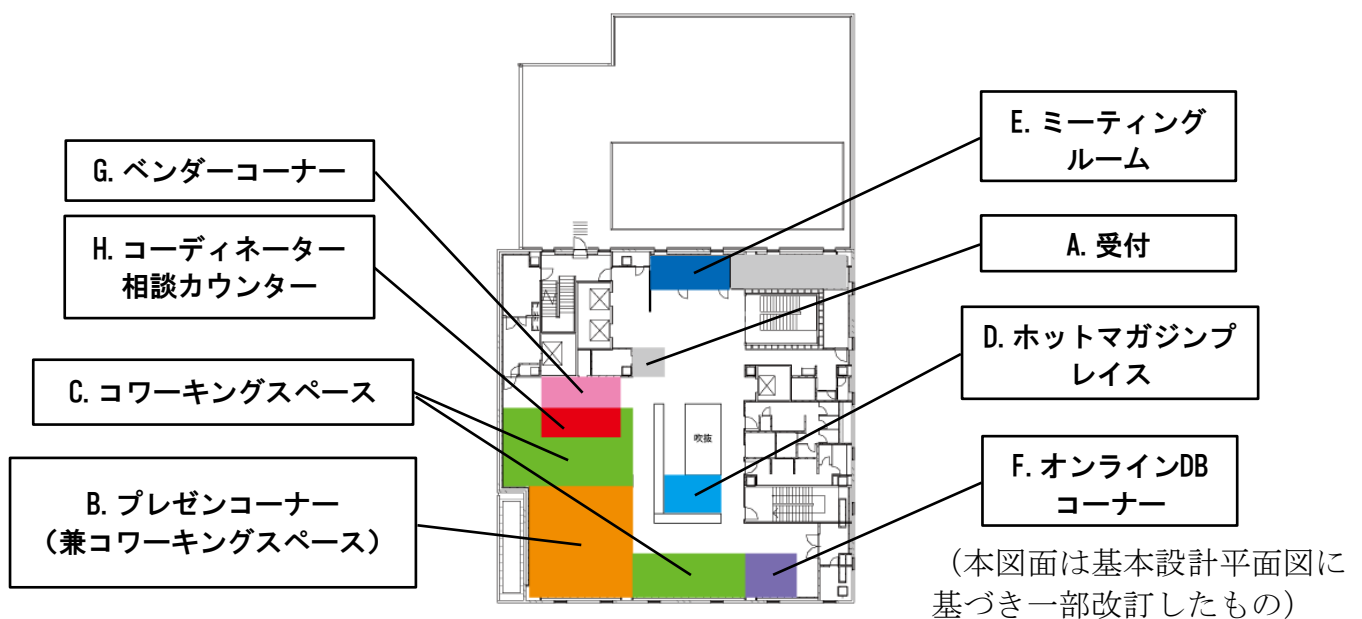


図 16 ビジネス支援フロアの各施設

A. 受付

常時1名の「コンシェルジュ」を配置し、ビジネス支援フロアの利用案内、各種申請等の受付、電話対応、その他バックオフィス業務を行うことが必要と考えます。

◆ 求められる人員体制（想定）

午前8時30分～午後5時（1名）、午後0時45分～午後9時15分（1名）

◆ フロアの利用について

図書館の利用者は誰でも気軽に利用できることが求められます。

B. プレゼンコーナー

通常はコワーキングスペースとして機能させるものとし、またレイアウト変更を容易にできる流動的なスペースとすることで、各種イベントや利用者の発表の場としても使用する計画を提案します。壁面にはプロジェクタ投影を行うためのスクリーン設置が必要です。一部に常設展示スペースも設け、イベント参加者の作品展示や区内事業者の「テストマーケティング」の場として機能させることを検討しています。また、随時7階ティーンズルーム（グループ室）での制作物の発表等にも活用できることが求められます。

◆ 利用ルールの設定

希望する利用者にスペース活用を認めることが必要です。フロアの活性化につながります。利用受付時に、利用申請書を設け、事前にどのような用途での使用か、利用期間はどのくらいか、有料セミナー・物販の場合の収支計画等の事項を確認し、適切に運用することが必要です。なお、有料セミナー・物販等の場合には、基本的には図書館の目的外使用であることを考慮し、図書館での調査研究等の目的を阻害しない範囲での利用として、施設利用を有料にするなどの対応策を運用開始時前に検討する必要があります。

C. コワーキングスペース

電源、Wi-Fi、コピー機（有料）などを完備し、快適な作業空間を提供しなければなりません。また、打合せなど話しながら作業を行うことも可能であることが必要です。

◆ 活気ある空間作り

コワーキングスペースは打合せ等の音声を伴う作業も可能とする必要があるため、該当スペースを中心にBGM（バックグラウンドミュージック）を流したり、定期的にイベントや展示会を開くことで「交流」が自然に行われる空間作りを目指すことが必要です。特に集中して作業をしたい利用者には、奥の間仕切りのあるブースへ誘導することで棲み分けを行うなどの対応が求められます。

◆ 利用時間の設定

混雑が予想され、例えば混雑時等は受付にて利用時間の上限を提示し、利用者の理解・協力を得て運用することが求められます。

D. ホットマガジンプレイス

ビジネス図書、雑誌を配架するスペースとして必要です。会社経営、ビジネスマナー等の基本的なビジネス書から、プログラミングや電子工作などを学べる技術書も配架することが求められます。また、ある職業をテーマとする小説・漫画なども配架することで、「ビジネス」についての理解を多角的かつ柔軟に捉えてもらうことができます。

◆ 配架方法

利用者がビジネスの様々なテーマの資料を容易にかつ効果的に探すことのできる配架方法である必要があります。例えば、ビジネス図書等の資料展示をすることや、ビジネス図書のジャンル分けを工夫する方法があり、これらから必要な方法を選択し実践していくことが求められます。

前者は、例えば、スペースの棚の一角に特集コーナーを設け、イベントと連動した企画や月ごとのテーマ設定に基づくレイアウトを行うものであります。

後者の例としては、例えば、各資料がデータとして持つ、NDCによる分類番号を活用し、テーマごとNDC横断的に配置する方法があります。事例調査や質問紙調査に基づき、ビジネス雑誌・新聞とともに、「ビジネススキル」に関する資料（資格取得、ビジネスマナー、会社経営等）、「セカンドライフ／シニアライフ」に関する資料、「起業・開業」に関する資料、「進路の検討・就職活動」に関する資料、IT関連の技術書・雑誌（プログラミング、電子工作等）、「副業」に関する資料、職業をテーマとする小説・漫画、「ワークライフバランス」に関する資料（子育てと仕事の両立に関する本など）、各種統計、白書、調査報告等のジャンル分けが考えられますが、日本十進分類法での分類記号をまたぐため、NDCとの対応関係をリスト化し、スムーズな運用を行うことが求められます。この場合、該当資料の請求記号の情報に、NDCに基づく情報にあわせて「B」などのビジネス支援について表す別置記号とテーマ等の名称を付与することが必要です。

E. ミーティングルーム

予約制の、複数人での作業も可能な個室であり、またサークル活動や学校行事の準備などに活用する学生や、地域活動をする中高年・シニアなど、様々な利用者に利用可能とする必要性が考えられます。

◆ 予約システムの導入

Web サイトで利用者が空き状況を確認できる、かつ Web サイトに設置した予約フォームから必要事項を入力し申込みることが必要です。

◆ 利用規約の設定

利用時間、利用制限を設けることで、多くの利用者が公平に活用でき、また利用規約は申込み時に同意するような仕組みを取り、トラブルを未然に防ぐことが必要です。

◆ 有料セミナー等開催の禁止

セミナーや物販を伴うイベントは、このスペースでは禁止であり、それらについては前述のようにプレゼンコーナーで開催できることが考えられます。

F. オンライン DB（データベース）コーナー

例えば、「日経テレコン」などのビジネス情報を調べられるもの、「マガジンプラス」のような雑誌記事（ビジネス情報を調べるため雑誌も有効な情報源です）のオンラインデータベースを整備することが必要です。利用者に有効活用してもらえよう、忙しいビジネスパーソンでも参加しやすい、使い方のショートセミナーを開催したり、連動する文献複写サービスなどの PR も行うことが求められます。

また、館内であれば自身のスマートフォン等でビジネス雑誌などが読めるサービス「d マガジン」等を提供することや、セルフで利用申込・プリントアウトもできるようプリンタ等を設置することが考えられます。

G. ベンダーコーナー

利用者がカフェのような雰囲気で快適に過ごせるようフロア内の一部については飲食可能とし、飲食の提供スペースを用意することが求められ、例えば、自動販売機（飲料、食品）などを設置するコーナーが必要です。

◆ 飲食可能範囲の設定

9階フロアでは、コワーキングスペース及びプレゼンコーナーでのみ飲食可能とし、その他のスペースでは水筒またはペットボトルでふたのできるものだけに限り着席時に飲用できることが望ましいと考えられます。

◆ サインによる注意喚起

特定エリア外での自由な飲食の禁止等に関する指示（規制）等について、例えばピクトグラム等の図版を用いた、わかりやすいサインをフロア内に設置していくことが求められます。なお、サインについてはユニバーサルデザインを基本とし、また、案内、指示板とともに可能な限りデジタルサイネージを用いることが望ましいと考えられます。

H. コーディネーター相談カウンター

「コーディネーター」が、起業・創業、将来の進路、現在の働き方など、利用者それぞれが抱えるワーク・ライフに関する相談に対応するためのカウンタースペースが必要です。

◆ 求められる人員体制・相談受付時間

1名が常駐することが必要です。軽易な相談以外は、事前予約等により対応することにより、相談内容に応じた体制を構築するなど工夫が必要です。軽易な相談以外は、午前、午後、夜間等、利用しやすさを考慮して時間帯を設定して対応することが望まれます。

◆ 相談方法

相談カウンターが空席であれば、コーディネーターが随時相談を受け付けることが考えられます。相談時間の目安は1人につき40分程度が望ましいと考えられますが、相談内容によっては事前予約も考慮しなければなりません。

◆ 統計の取扱・活用

個人情報取扱等に十分留意のうえ、相談の記録・統計をとり、持続的な図書館運営に役立てることを検討する必要があります。

・サービスメニュー

A. コーディネーターによる相談窓口

コーディネーターが、起業・創業、将来の進路、現在の働き方など、利用者が抱えるワーク・ライフに関する相談に対応し、相談内容によってコレクション等の案内も行うことが必要です。また、専門的相談が必要な場合は、適切な公的または民間の支援先（インキュベーション施設、特化型コワーキングスペース、雇用・労働相談窓口等）と連携を図り、レフェラルサービスを行うことが求められます。

B. ネットワーキング

コーディネーターにはビジネス支援フロアに関わる人たち同士の適切なネットワークを構築することが求められます。交流イベントの開催や、交流を促すためSNS上でグループ開設を検討するなどの運営が必要です。

C. マッチングサポート

コーディネーター相談を通して得られた情報により、当該の利用者の同意に基づき、ビジネス支援フロアの利用者同士、または利用者と外部機関（公的機関や企業など）との適切なマッチングを行うサービスが必要です。

D. 各種イベントの開催

利用者がワーク・ライフをデザインするうえで必要なきっかけ・専門知識・人とのつながりなどを提供する様々な形式のイベントを開催することが必要です。例えば、イベントは次の2種類に分けられます。

◆ 自主企画イベント

館長やチーフディレクターの管理のもと、コーディネーターが主体となり企画・運用し、利用者の年代・性別・職種に合わせた様々な形式のイベントを月2回程度開催することが望ましいと考えられます。

◆ 外部連携イベント

利用者または外部主催の開催希望を受け共催の形で開催する。希望者は申請手続き（申請書, 利用規約同意書等）をし、審査を行った上で開催するかを決定することが必要です。

◆ イベント例

表 13 ビジネス支援のイベント例

テーマ	ターゲット*	テーマ詳細(例)	年間開催数
キャリア	低年齢	聞かせて！プロフェッショナル	4
	ティーン	働く若者クロストークセッション (スポーツ選手, インフルエンサー, 学生起業家 等)	
	若者	兼業起業家トークショー	
	ミドル・シニア	話題のトピック紹介 時事ネタセミナー	
STEM教育 (科学・技術・ 工学・数学に 重点)	低年齢	キッズプログラミング教室	4
	ティーン	ゲーム作成講座	
	若者	わかるともっと楽しくなる文系脳向け数学講座	
	ミドル・シニア	シニアプログラミング講座	
クリエイティブ	低年齢	親子で楽しむ工作ワークショップ	4
	ティーン	若手クリエイターから学ぶ動画・デザイン講座	
	若者	ビジュアルコミュニケーション講座	
	ミドル・シニア	写真の取り方&SNS活用術講座	
ビジネス支援 フロアのPR	-	プロのお笑い芸人によるお仕事漫才またはコント	2
		話題の書籍の著者によるトークショー	
ネットワーキ ング(交流)	-	ワークショップ・講座で制作した作品の成果発表会&交流会	4
		先輩から話を聞こう！大学生×社会人交流会	
		趣味でつながるミートアップイベント	

		地域を知ろう 中野区民限定交流会	
外部連携	-	-	随時

※低年齢…幼児～小学生，ティーン…中学生・高校生，若者…大学生・20～39歳，ミドル・シニア…40歳以上と定義する。

② 子育て支援サービス（児童サービス含む）

・コンセプト

中野区の人々の充実したワーク・ライフのため，資料提供等や情報サービスはもちろん，子育てに有効なプログラム等を展開することが必要です。児童サービスを基本に据えることが求められると考えられます。

・ターゲット利用者

中野区民を中心に，国籍や文化的背景等を問わず，子ども連れの親子，育児中の成人，児童・生徒が対象とすることが必要です。対象者を広くとらえ，さらに学校や教育センターが併設されるため，教育関係者も対象に入れることが求められます。なお，出産前，乳幼児，児童，ティーンズといった発達段階ごと，きめ細やかにサービス・プログラムを展開することが必要です。

・親子，中高生向けフロア（7階）の運用方法

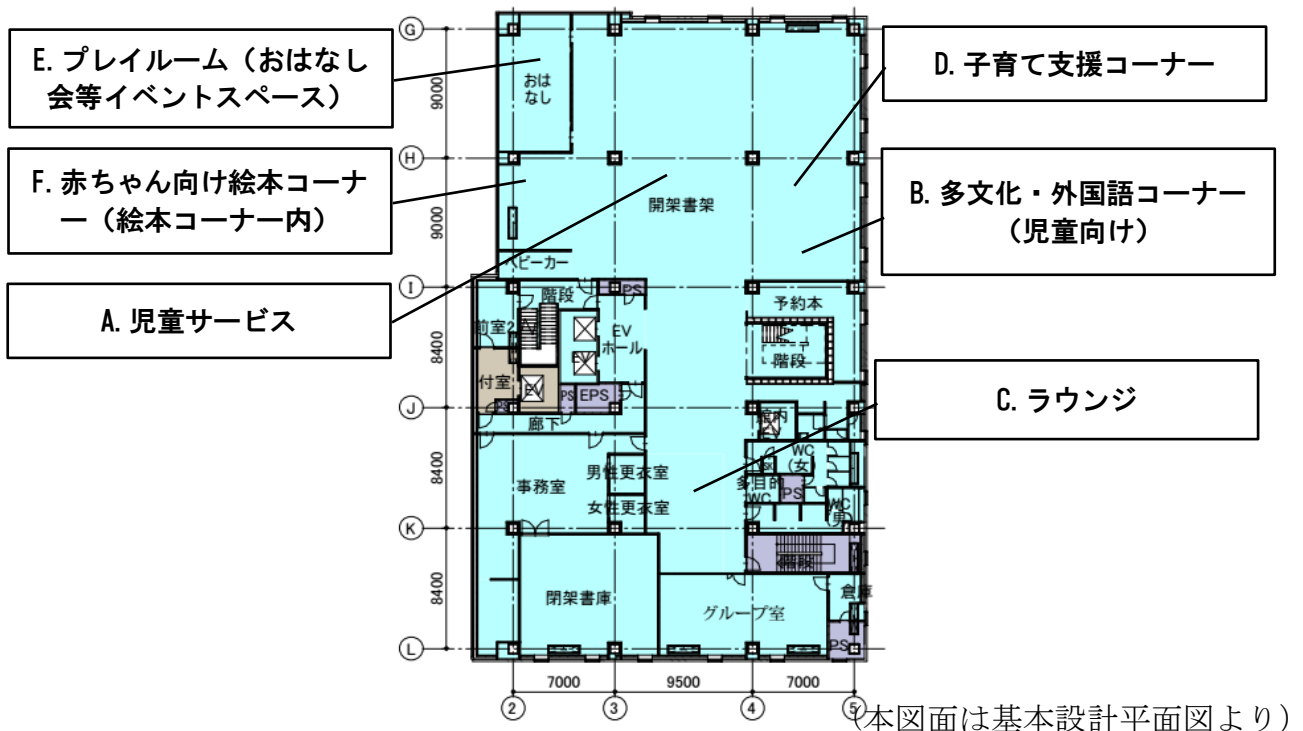


図 17 親子，中高生向けフロアの各施設

A. フロア全般（児童サービス）

フロア全般で児童書を配架し、**児童サービス**を行うフロアとして、読み継がれてきた基本的な図書を揃えるなどの読書のための態勢とともに協働的・主体的学習（アクティブラーニング）に利用しやすい環境の整備（適切なゾーニング等による）、及びプログラム実施を行うことが必要です。インターネット閲覧用PC（タブレットなど）の整備も求められます。また、展示コーナーを中心に、季節に応じた展示を行い、子どもたちの想像力を膨らませ発見を促す仕掛けづくりを行うようサービスが必要です。

◆ 求められる人員体制（想定）

午前8時30分～午後9時15分（開館時間は午前9時～午後9時で、カウンターまたはフロアに常時1名以上の図書館職員（原則児童サービス担当）

◆ 活気ある空間作り

協働的・主体的学習（アクティブラーニング）や子育てをしている方の交流の場として、7階はにぎやかなフロアであることが求められます。特に静かに利用したい利用者には、8階の対面朗読室で読み聞かせができるようにするなど、3フロアを活用したゾーニングを行うことで、静かな場所も用意することが必要です。

B. 多文化・外国語コーナー（児童向け）

外国語絵本等の外国語の児童書を所蔵することが求められます。また、子どもたちの語学学習への支援として、フロア内で提供するインターネット閲覧用PC（タブレットなど）で語学教材（音声で学べるアプリやオーディオブック等）も提供することが望ましいと考えられます。施設デザインに調和した、外国語やピクトグラムのパフレットやサインも作成し設置する必要があります。

C. ラウンジ

ラウンジでは飲食可能とし、子育てをする方同士の対話の場等として運用することが必要です。

◆ 飲食可能範囲の設定

7階フロアでは、ラウンジでのみ飲食を可能とし、その他スペースでは、水筒またはペットボトルでふたのできるものに限り着席時に飲用できることが望ましいと考えられます。

◆ サインによる注意喚起

特定エリア外での自由な飲食の禁止等に関する指示（規制）等について、例えばピクトグラム等の図版を用いた、わかりやすいサインをフロア内に設置していくことが求められます。なお、サインについてはユニバーサルデザインを基本とし、また、案内、指示板とともに可能な限りデジタルサイネージを用いることが望ましいと考えられます。

D. 子育て支援コーナー

7階フロアに「子育てアドバイザー」を配置し（積極的に7階フロアでのフロアワークを行い、フロアに出て利用者からの相談を受けやすいようにする）、該当の職員が管理運営をする、子育て支援のためのコーナーを設置することが必要と考えられます。子どもの名づけ等に関わる育児関連書、教育、工作（おりがみなど）、レジャーの本など、子育ての様々な場面で使う資料を、わかりやすいサインとともにコーナーに配架することが求められます。子育て支援のプログラムの情報の掲示や、中野区内関連施設のパンフレット等の配布もし、中野区の子育て関連のサークルや施設の情報などを手に入れることができることが求められます。

◆ 求められる人員体制（想定）

午前8時30分～午後9時15分

（開館時間は午前9時～午後9時で、カウンターまたはフロアに原則常時1名以上の子育てアドバイザー）

◆ 配架方法

利用者が子育ての様々なテーマの資料を容易にかつ効果的に探すことのできる配架方法である必要があります。例えば、子育てに関わる図書等の資料展示をすることや、子育てに関わる図書のジャンル分けを工夫する方法があり、これらから必要な方法を選択し実践していくことが求められます。

前者は、例えば、スペースの棚の一角に特集コーナーを設け、イベントと連動した企画や月ごとのテーマ設定に基づくレイアウトを行うものがあります。

後者の例としては、例えば、各資料がデータとして持つ、NDCによる分類番号を活用し、テーマごとNDC横断的に配置する方法があります。事例調査や質問紙調査に基づき、育児雑誌とともに、「親子の健康・病気」に関する資料、「子どものあそび」に関する資料（工作、レジャーなど）、外国語絵本・子ども向け語学教材、「保育・教育」に関する資料、「妊娠・出産」に関する資料、「名づけ・成長に伴う行事」に関する資料等のジャンル分けが考えられますが、日本十進分類法での分類記号をまたぐ可能性があるため、NDCとの対応関係をリスト化し、スムーズな運用を行うことが求められます。この場合、該当資料の請求記号の情報に、NDCに基づく分類番号等にあわせて子育て支援について表す「C」などの別置記号とテーマ等の名称を付与することが必要です。

E. プレイルーム（おはなし会等イベント用スペース）

おはなし会などの行事を中心に、各種イベントを行うコーナーとすることが求められます。親しみやすい名前を付けることが必要と考えられます。例えば安全な滑り台等の遊具（おもちゃ）も設置し靴をぬいで安心してくつろげるスペースとすることが望ましいです

が、例えば職員が巡回をするなどして、安全性には十分に留意しなければなりません。また、託児サービスで利用する運用を提案します。

◆ 託児サービス

時間帯によって実施し、特定曜日に4時間程度確保し一人1日1時間まで事前申込制で受け付ける、区民・未就学児のみなどの制限を設ける、イベント時にも適宜実施する、といったサービスが考えられます。

● 人員体制

実施時は2名以上の子育てアドバイザーを配置することが必要です。

F. 赤ちゃん向け絵本コーナー（絵本コーナー内）

絵本コーナー内に、子育てにおいて乳幼児に手渡したい本を揃えた赤ちゃん向け絵本コーナーを設置することが望ましいと考えられます。

・ サービスメニュー

A. 子育て支援サービス

「子育てアドバイザー」が、子育てに関わる資料紹介の相談を受けるほか、区内の関連機関への案内、簡単な育児相談や時間帯託児サービスを行うことが求められると考えられます。年齢別絵本リストの作成（印刷物またはWebサイトで提供）など、ブックリストの作成などのサービスを行うことが必要です。

B. 児童サービス

児童サービス担当司書を中心に児童書の紹介や調べ学習相談の対応等を行うサービスとして必要です。新図書館の機能を知ってもらうことも考慮し、学校や子育て関連施設に出張しての図書館活用講座など、地域に出たのアウトリーチサービスも企画し積極的に行うことも求められます。

C. 各種イベントの開催

児童や子育てをしている方にフォーカスした、様々な形式のイベントを開催することが必要です。例えば、イベントは次の2種類に分けられます。

◆ 自主企画イベント

館長やチーフディレクターの管理のもと、子育てアドバイザーや児童サービス担当が主体となり企画・運用し、利用者の年代・性別・職種に合わせた様々な形式のイベントを月2回程度開催することが望ましいと考えられます。

◆ 外部連携イベント

利用者または外部主催の開催希望を受け共催の形で開催するものとし、希望者は申請手続き（提出書類は、申請書、利用規約同意書等）をし、館長等が審査を行ったうえで開催するかを決定することが必要です。

◆ イベント例

表 14 親子，中高生等向けのイベント例

テーマ	ターゲット	テーマ詳細(例)	年間開催数
読書	幼児～小学生(低年齢)	電子書籍を読んでみよう	3
	親子	親子で楽しむわらべうた	
	中学・高校生(ティーン)	電子書籍を作ってみよう	
情報リテラシー教育	親子	SNS講座:安全・安心して使うには(親子向け)	2
	中学・高校生(ティーン)	SNS講座:安全・安心して使うには(中高生向け)	
教育・学び	幼児～小学生(低年齢)	調べる学習にチャレンジ(小学生向け)	3
	親子	多文化共生について学んでみよう	
	中学・高校生(ティーン)	調べる学習にチャレンジ(中学生向け)	
語学	幼児～小学生(低年齢)	外国語お話し会	2
	親子		
	中学・高校生(ティーン)	図書館で朝活:日本語ベストセラーの洋書を読んでみよう	
児童サービス・ティーンズサービスのPR	幼児～小学生(低年齢)	図書館でプロジェクションマッピングを体験しよう	3
	親子	ぬいぐるみおとまり会	
	中学・高校生(ティーン)	館内でインスタ映えするSNS用の写真を撮ろう	
参加型講座	親子	図書館を探検しよう	2
	中学・高校生	図書館脱出ゲーム	

	(ティーン)		
子育ての課題に関すること	子育て世代	子育て講座:子どもに上手に伝えるしつけ (関連機関との連携を想定)	2
キャリア	子育て世代	ライフプラン講座	1
クリエイティブ	子育て世代	図書館をもっと使いやすく!オシャレな図書館バッグをつくろう	1
子育て支援サービスのPR	子育て世代	子育てアドバイザーによる図書館活用講座	1
ネットワーキング(交流)	子育て世代	子育てママ・パパのブックブック交換(本の交換イベント)	1
外部連携	-	-	随時

※低年齢…幼児～小学生, ティーン…中学生・高校生, 若者…大学生・20～39歳, ミドル・シニア…40歳以上と定義する。

③ 一般向けサービス (地域サービス含む)

・コンセプト

コミュニティ施設として、中野の人々が豊かな生活を確保するために核となる図書館メニューは、一般・参考・地域サービスです。中野区がめざす図書館像及び4つの目標に沿ってサービスを構成することが必要です。また、複合施設であることを活かし、併設施設と連携しサービスを効果的に提供することが求められます。特に地域の発見・体験、そして人々の交流といったプログラム企画も進めることが求められます。

・ターゲット利用者

一般・参考・地域サービスは、すべての区民を対象とすることが必要です。これには、芹沢文庫など地域に関わる団体の方々も含まれます。3フロアの特徴を組み合わせ、また複合施設の併設サービスと連携し効果的に運営することが求められます。

・一般書フロア（8階及びティーンズルーム（7階））の運用方法

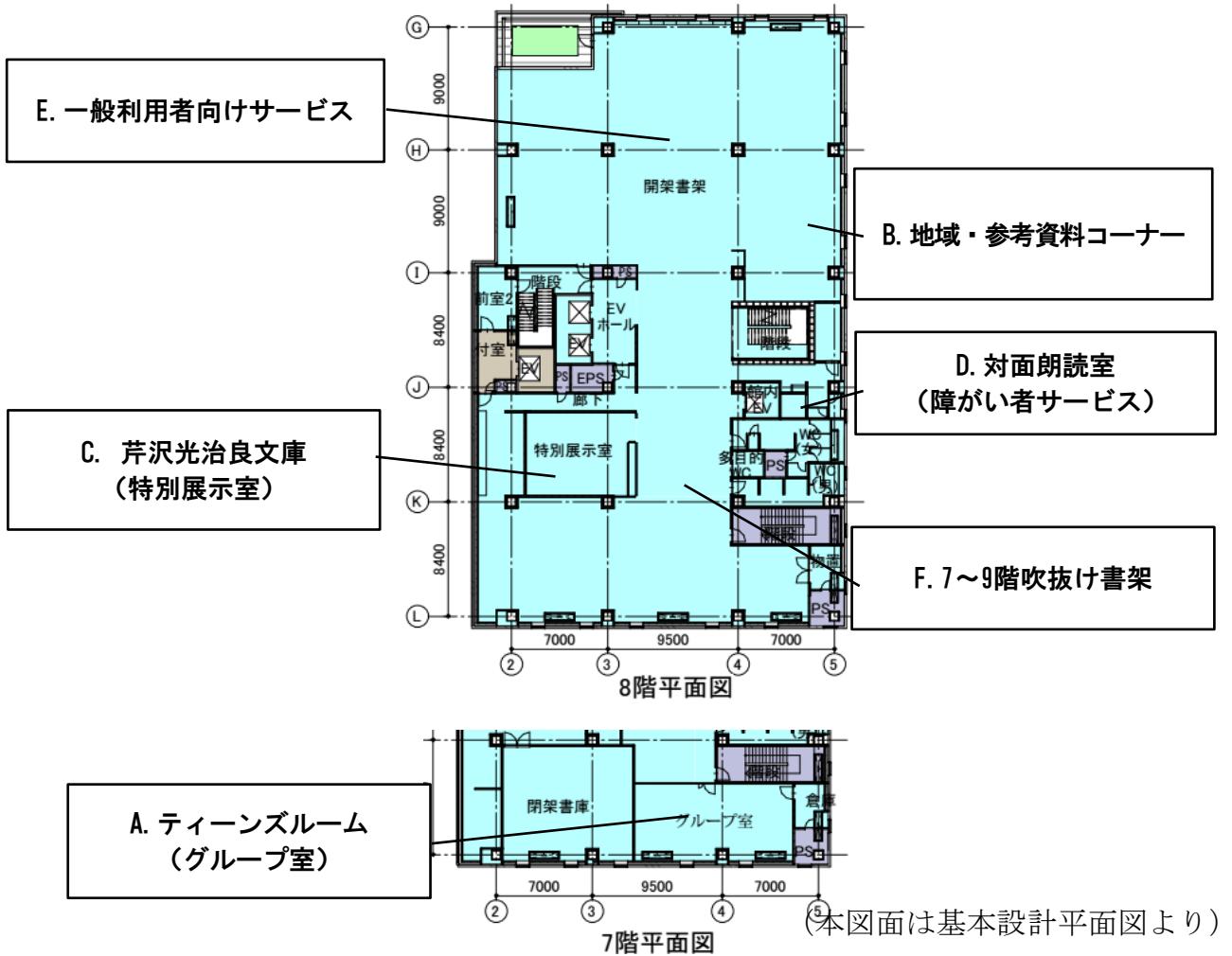


図 18 一般向けフロアの 8 階各施設及び 7 階ティーンズルーム

A. ティーンズルーム

中高生を中心とする 10 代向けのスペースとして運用することが求められます。学習室として使えるだけでなく、これからの社会に必要な知識技術を身に付けていくために、創造的体験を促す、3D プリンタや 3D スキャナなどの設備を持つ「ミニファブラボ」の設置を提案します。これは VR (仮想現実) 体験の場など、急速に進展する技術に対応し設備を整え継続的な学びの場にしてゆく必要があるものです。また、例えば 1 時間ごとに職員が巡回するなどし、セキュリティに配慮する必要があります。

◆ ミニファブラボの利用について

申込制として、カウンターで受付後、利用可能とすることが望ましいと考えられます。調査研究等、図書館の目的に合った利用のみ、また他のターゲット向けにも案内し利用可

能とすることが望ましいと考えられます。3Dプリンタの材料費の実費またはその一部を負担してもらうことが考えられますが、課金については慎重に検討する必要があります。

B. 地域・参考資料コーナー

地域の人々・団体が発行等をするパンフレット等のいわゆるファイル資料や映像資料、写真等も含め、地域資料を網羅的に収集することが必要です。また、「地域を知るコーナー」を設け、ゆかりの作家や、史跡等の地図、年表、観光資源の情報を掲示するなどして地域の情報の発信の場を設けることが望ましいと考えられます。姉妹提携自治体、交流連携協定自治体及びなかの里・まち連携自治体と連携した情報発信などにより、中野区に関わる情報をPRする魅力的なコーナーとすることが求められます。

基本的なレファレンス資料は、それを揃えるとともに、ネットワーク情報源を組み合わせることでレファレンスサービスを行い、またオンラインデータベースも活用していくことが必要です。高度なレファレンス質問については中央図書館に協力を仰ぐとともに、ビジネスや子育てのレファレンスサービスについては、適宜、9階のコーディネーター、7階の子育てアドバイザー等の専門職に案内する運営であることが求められます（併設機関など、外部の専門機関へのレフェラルサービスも必要です）。

C. 芹沢光治良文庫（特別展示室）

区民団体と連携するなどしながら、新たな芹沢関連資料（関連情報の索引等）の作成し、当施設の価値を高める運用が求められます。芹沢光治良記念館の図録など、関連資料の拡充を進めることが必要です。国立国会図書館がWebで公開するデジタル資料にも芹沢氏の著作等関連資料が多くあり、サイト等で案内することが望ましいと考えられます。

D. 対面朗読室（障がい者サービス）

対面朗読室には、障がい者の図書館利用の環境を整えることが必要です。例えば、デジタル資料やOCR（光学的文字認識）による読み上げ機器などの配備があります。中央図書館と協働し電子図書館でのオーディオブック等の提供も検討していくことが必要です。

E. フロア全般（一般利用者向けサービス）

8階フロア全般で一般向け資料を配架し、一般向け利用者サービスを行うことが必要。

『中野区立図書館資料選定基準』²³⁾に基づき、各分野において、入門的なものから専門的なものまで、要求と資料の内容等を考慮しながらバランスよく所蔵することが求められます。ビジネス書等が他フロアに別置されることもあり、必要な情報を探せるようOPAC検索用PCを各エリアに置くことが求められ、また司書が積極的にフロアワークを行い書架整

理や館内で困っている利用者に対してこまやかにレファレンスサービスを行うことが必要です。インターネット閲覧用 PC も整備し、Wi-Fi 環境を整えることが必要です。館内貸出用のタブレットも数台用意できるとよいでしょう。

◆ 求められる人員体制（想定）

午前 8 時 30 分～午後 9 時 15 分（開館時間は午前 9 時～午後 9 時で、常時 2 名以上の図書館員）

F. 7～9 階吹抜け書架

3 フロアをつなげる吹抜け書架です。新図書館のシンボルとして、資料展示に併せてパネルやモノ（例えばイベントで参加者が作成した製作物や読書感想画等）の展示、お薦め本の紹介をはりつけていくなどの企画を実施する運用を提案します。

・ サービスメニュー

A. 図書館サービス全般

あらゆる年代・性別・職種などの方に向けたサービスとして、入門書から専門書をバランスよく揃えたコレクションに基づき、自動貸出機など、新図書館の設備を活用し、貸出・返却・予約・リクエストサービス等を迅速かつ的確に提供することが必要です。これは他フロアを含め新図書館全体で提供される必要のあるものです。

対象者にフォーカスし、対面朗読室を活用した障がい者サービス、外国語図書を活用した多文化サービスなども行わなければなりません。安心して図書館利用ができることも考慮し、積極的にフロアワークを行うことで相談を受けやすい環境を構築し、新図書館の設備を最大限に活用してもらえよう支援を行うことが必要です。

B. 参考・地域サービス

参考図書だけでなく、Web（オンラインデータベース含む）や外部の情報源を活用した情報サービスを行うことが必要です。参考サービス（レファレンスサービス）を迅速かつ的確に行えるよう、レファレンスサービスの記録やフロアガイドをカウンターに設置するなど取り組まねばなりません。また、他フロアのビジネス支援や子育て支援等においても参考サービスに関連する相互貸借や文献複写サービスなどは有効であり周知するとともに、図書館員がスムーズに提供できることが求められます。中央図書館と連携し参考サービス（レファレンスサービス）を提供することが必要です。

地域サービスでは、「地域を知るコーナー」を設置・活用し、求めに応じた情報提供だけでなく地域に関する発見を促すような発信を行うことが求められます（宝仙寺三重塔跡等、地域の歴史についての発見など）。図書館の発行物などで、特に地域に関わり自由に利用で

きるものは、Web サイトでオープンデータとして新しい形での発信も行い、人々の生活の支援につなげることが必要です。

C. 各種イベントの開催

一般、参考・地域サービスにおける、様々な形式のイベントを開催することが必要です。例えば、イベントは次の2種類に分けられます。

◆ 自主企画イベント

館長やチーフディレクターの管理のもと、図書館員が主体となり企画・運用し、利用者の年代・性別・職種に合わせた様々な形式のイベントを月2回程度開催することが望ましいと考えられます。

◆ 外部連携イベント

利用者または外部主催の開催希望を受け共催の形で開催するものとし、希望者は申請手続き（提出書類は、申請書、利用規約同意書等）をし、館長等が審査を行ったうえで開催するかを決定することが必要です。

◆ イベント例

表 15 一般向け・地域関連のイベント例

テーマ	ターゲット	テーマ詳細(例)	年間開催数
読書	若者	ビブリオバトル	2
	ミドル・シニア	タブレットで電子書籍を読んでみよう	
情報リテラシー教育	若者	フェイクニュースについて学ぼう	2
	ミドル・シニア	SNS講座:安全・安心して使うには	
学び・調査研究	若者	データベースの使い方を学ぼう(ショートセミナー形式)	2
	ミドル・シニア	タブレットで情報を探してみよう	
語学	若者	TOEICで高得点をねらおう	2
	ミドル・シニア	洋書でビブリオバトル	
参加型講座	若者	「図書館パートナーズ」(ボランティア)養成講座(仮) (継続的に図書館運営に関わる)	1(連続講座を想定)
	ミドル・シニア		
クリエイティブ	地域に関心のある方	地域の触地図をつくろう	2
		ウィキペディアタウン	
ネットワーキング(交流)	地域に関心のある方	まちあるき	1

外部連携	-	-	随時
------	---	---	----

※低年齢…幼児～小学生，ティーン…中学生・高校生，若者…大学生・20～39歳，ミドル・シニア…40歳以上と定義する。

④ 併設施設の活用

・1階エントランスラウンジ

区民ラウンジが設置されることになっており、「交流スペース」としてとらえ活用し，施設入口でにぎやかで居心地のよい魅力的な施設である印象を与える機能を持たせ，区民ラウンジを利用した交流イベントを行うことが望ましいと考えられます。なお，セキュリティへの配慮が必要です。

また，大きなフレキシブルディスプレイ（デジタルサイネージ）の設置を提案します。コンテンツとして，例えば，「地域を知るコーナー」のデジタル版や，イベント情報，実施したイベント動画，イベントで作った地域に関するコンテンツなどを，定期的に内容を更新しながら提供する運用が考えられます。



図 19 アンフォーレのエントランスにあるデジタルサイネージ

・10階教育センター研修室

規模の異なる3つの部屋を，図書館主催の各イベントで利用することが求められます。

⑤ 他の中野区立図書館，地域開放型学校図書館，学校図書館との関係について

区立図書館，地域開放型学校図書館，学校図書館の関係は，図 20 のようになると考えられます。新図書館は区立図書館の地域図書館として，地域開放型学校図書館は区立図書館の分館に位置づけられる図書館かつ学校図書館と併設される特徴を持ちながら機能するものとして，適宜協働・連携等を行いつつ，サービスを行っていくことが必要です。

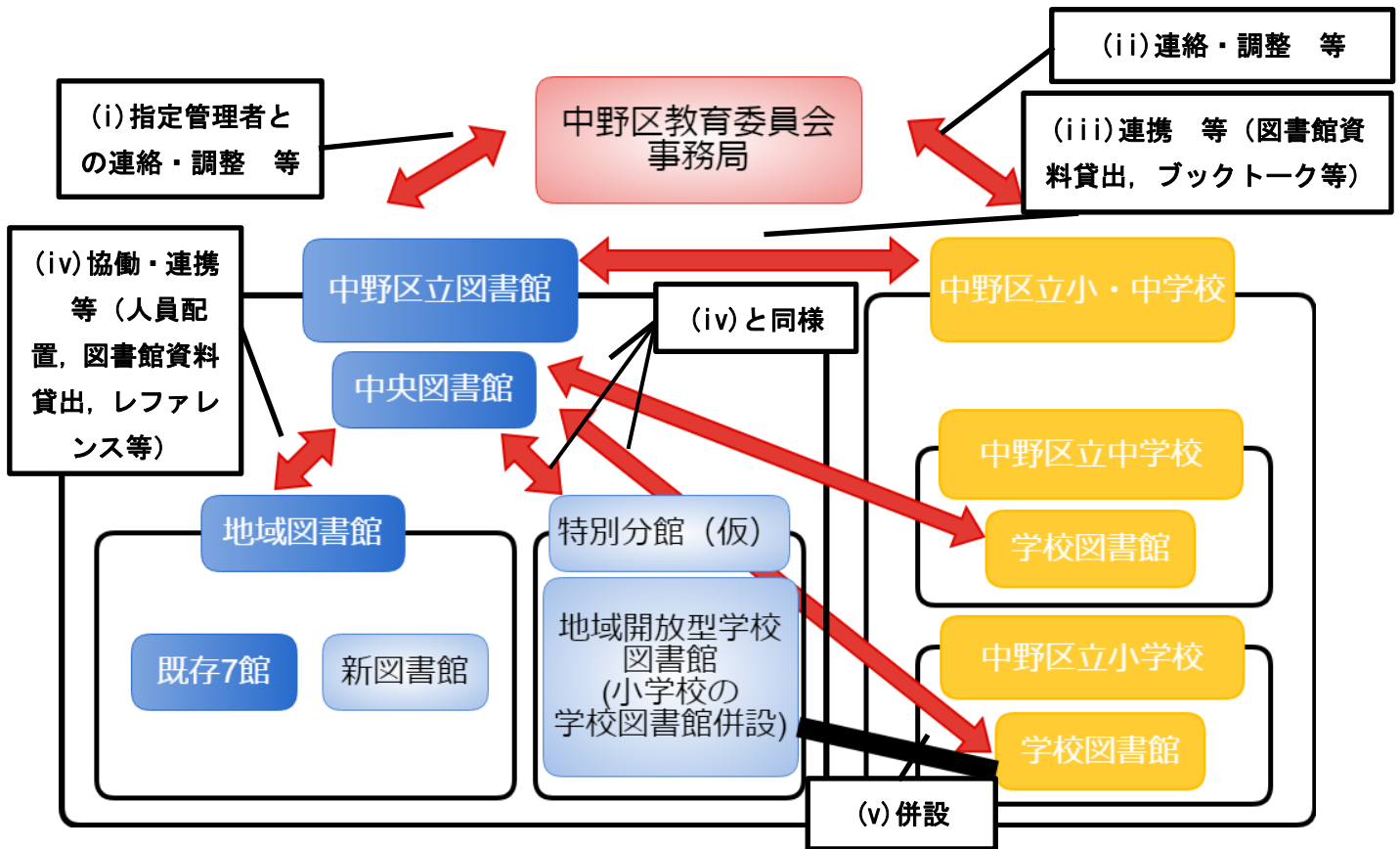


図 20 中野区立図書館，地域開放型学校図書館，学校図書館との関係

・コレクションについて

ビジネス支援・子育て支援等の蔵書を重点的に収集するため，新図書館で所蔵できない資料は，中央図書館や他の地域図書館の蔵書の強みを活かしながら，中野区さらには都内等の図書館のネットワークにより提供することが必要です。図書館システムを整備するとともに，中央図書館が配送便（メールカー）を整備し運用することが求められます。

・レファレンスサービスについて

中央図書館の参考資料室と協働し，利用者の課題解決支援に取り組むことが必要です。

⑥ 広報の考え方

サービスメニュー・イベント情報・ファシリティ（施設・設備）を中心に，Web サイト・メールマガジン・SNS・広告等を活用して情報発信を行い，新図書館の利用を促進することが必要です。また，利用者にとって利便性の高いと思われる外部機関の情報も取得できるようにし，利用者と外部機関とをつなぐ役割を果たしてゆくことが求められます。

A. フロアガイド

新図書館及び各フロアのコセプト，支援メニュー，ファシリティ，配架図等がわかり

やすく記載されたフロアガイドを作成し、各フロアの利用者をはじめ、中野区内の図書館、教育機関、公共交通機関、商業施設に設置し、新図書館の認知度向上を図ることが必要と考えられます。

B. Web サイト

Web サイトでの情報発信を行うことが必要です。全世代的にスマートフォンの保有率が高いため、レスポンス対応（Web ページが表示する機器によってそれぞれに見やすいよう変化するよう設定すること）が求められます。

◆ ページコンテンツ例

ニュース、コンセプト、ファシリティ紹介、イベント情報、施設の予約フォーム、お問合せフォーム、職員による企画ページがあります。

C. メールマガジン

希望者にはメールマガジンを送付し、イベント情報を中心に情報発信していくものとし、施設内、Web サイトにて案内を出し、メールマガジン登録が行えることが望ましい。

D. SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）

利用者のニーズを踏まえ、時代に即した SNS を採用し、また、SNS のグループ機能を用いて、イベント参加者同士のコミュニティ形成を行うことも視野に入れて運用することが望ましいと考えられます。

E. 各種広告出稿

新図書館の PR を目的に、様々な年代・性別・職種の利用者に対して適切な形で広告出稿を行っていく広報を検討します。

（例 1）キャリア教育情報誌「キャリチル」への記事広告出稿（小学生向け）

（例 2）LINE への広告出稿

（例 3）中野経済新聞への広告出稿

⑦ 目指すべきサービス目標の設定

ビジネス支援と子育て支援に重点を置く、課題解決支援型図書館である新図書館で目指すべきサービス目標を設定し、効果的な運営を目指していくことが求められます。

インプット指標としては、例えばビジネス支援及び子育て支援の購入冊数、イベント開催数があります。アウトプット指標の例としては、子育て世代住民やティーンズの利用向

上を示すものとして該当のターゲット向けのイベント参加者数，図書館の枠を超えた新しい仕掛けであるミニファブラボの利用数などがあります。

また，開館1年後に，インプット指標及びアウトプット指標による評価とともに，蔵書回転率などの各種の図書館パフォーマンスの測定を行う計画が望ましいと考えられます。図書館の効果をよりの確に把握するために，来館者へのアウトカム調査を行い，図書館の課題解決支援機能による成果を測定し，運営にフィードバックすることが求められます。

サービス目標については，上記の考え方を原則とし，具体的には，平成33年度の新図書館開館前に，初年度の事業計画として，最新の統計等を考慮のうえ，時代に応じた指標や数値等を適切に設定する必要があります。

(4) 運営体制・人員配置の考え方

① 基本的考え方

新図書館では，ビジネス支援や子育て支援のための専門性を持った人材が必要です。求められる要件，及び人員配置の考え方について記述します。

② 人材に求められる要件

表 16 新図書館の人材に求められる要件

人材	求められる要件
館長	マネジメントの経験 図書館勤務経験や司書資格があることが望ましい
チーフディレクター	司書資格及び原則5年以上の図書館勤務経験
コーディネーター (ビジネス支援)	ビジネスにおける実務経験(管理職の経験が望ましい) またはビジネス支援の実務経験
コンシェルジュ (ビジネス支援)	庶務・案内業務の従事経験
子育てアドバイザー (子育て支援)	子育て経験や保育士等の実務経験 図書館勤務経験があることが望ましい
図書館員	司書資格，司書教諭資格や図書館勤務経験があることが望ましい

・ボランティアについて

◆課題解決支援の専門性を持ったボランティア

ビジネス支援フロアでの「サブコーディネーター」など，ボランティア(学生・シニア等)を中心とした，専門性を持つ人材の配置を定期的に促すことを提案します。「子育てアドバイザー」も将来的にボランティアの方の配置の可能性が考えられます。

「サブコーディネーター」については、利用者に相談カウンターへの興味・関心を持ってもらうことを目的とし、相談カウンターにて、芸術分野（イラストレーション等）・専門技術（3Dモデリング、プログラミング等）を用いた作業をデモンストレーション形式で実施することが考えられます。コーディネーターのシフトに合わせることを求められます。初期段階は、コーディネーターや運営関係者の知人を中心にサブコーディネーターを選定することが望ましいと考えられます。

◆図書館パートナーズ（仮）養成

将来的に中央図書館との連携も視野に入れ、「図書館パートナーズ養成講座（仮）」の修了者は「図書館パートナーズ（仮）」として、図書館でのイベント等に参画することを提案します。

3. 2 地域開放型学校図書館運営計画

(1) 施設概要

- ・中野区の小学校23校に整備される（再編後20校）
 - ・整備年次
 - 2020年 江原小学校，みなみの小学校，美鳩小学校
 - 2021年 中野第一小学校
 - 2022年 新井小学校・上高田小学校統合新校
 - 2023年 鷺宮小学校・西中野小学校統合新校，南台小学校，平和の森小学校
 - ・中野区指定管理者による運営管理（想定）。
 - ・蔵書は3,000～5,000冊程度（例えば，乳幼児向け図書1,000冊，絵本1,500冊，子育て向け一般図書500冊程度）を想定^{24) 25)}。
- 中野第一小学校（桃園小学校・向台小学校統合新校）の場合，基本設計より広さは約30㎡。キッズプラザも学校内に併設される²⁶⁾。

(2) 運営方針

① 地域開放型学校図書館の位置付け

中野区では、『中野区教育ビジョン（第3次）』⁴⁾及び『中野区子ども読書活動推進計画（第3次）』⁵⁾に基づき，地域開放型学校図書館の整備を進めます。基本的に区立図書館分館の機能を有します。

② 施設運営の基本的な考え方

地域開放型学校図書館は，小学校区単位で図書の授受を可能とする区立図書サービスのポイントとして機能することで区民の身近な読書施設となるとともに，小学校という立地を考慮すると，子ども・子育て図書室として就学前の親子や児童にとって居心地の良い場となることが望ましいと考えます。地域，ボランティア，学校が連携・協働し，図書館活動を中核とした，子どもと地域コミュニティの学びの場として機能するよう運営を行うことが求められます。

また，学校ということを踏まえ，開校中には，児童の安全に配慮し，防犯カメラの設置や区立図書館分館部分と学校図書館部分は，施錠

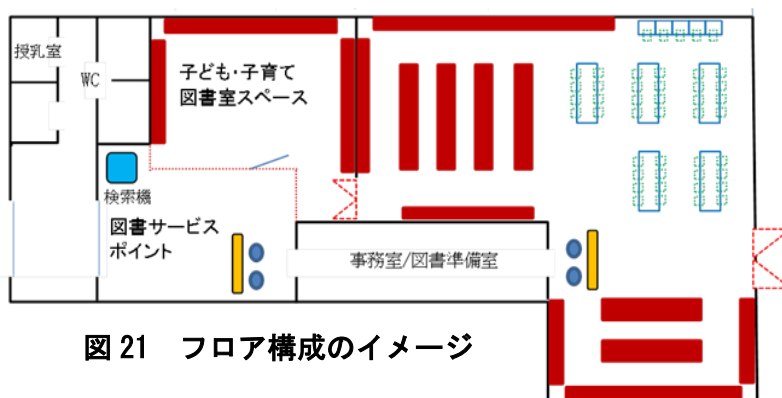


図 21 フロア構成のイメージ

し行き来できないようにするなどのセキュリティ対策が必要です。

なお、地域開放型学校図書館及び学校図書館と区立図書館のサービスを最大限活かした効果的な運営を行うため、地域開放型学校図書館に「地域開放型学校図書館員」を配置し、また「学校図書館コーディネーター」を配置する必要があります。

③ 開放時間等

学校図書館に隣接する形で区立図書館分館部分を設置（江原小は既存施設を利用し開放）し、開校中は区立図書館分館部分のみ開放、休日等は学校図書館とあわせ開放することが、教育課程とも整合しやすいと考えられます。

表 17 地域開放型学校図書館の開館日・時間（想定）

開館日	開館時間	分館部分	学校部分	備考
①月曜日～金曜日	午前 9 時～午後 8 時	○	×	
②土曜日	午前 9 時～午後 8 時	○	○	開校日①と同じ
③日曜日・祝日、長期休業等	午前 9 時～午後 8 時	○	○	

※江原小学校等の既存の学校図書館のみで開設する場合は、土曜日、日曜日・祝日、長期休業のみ開館

④ 図書館施設のセキュリティについて

図書館の出入口にカウンターを置き、扉は閉じておきます。

利用者は、入館に際しては、あらかじめ登録し発行した利用者カードを地域開放型学校図書館員に提示して入館する運用が望ましいと考えられます（区立図書館の図書の貸出・返却はカウンターで行い、貸出・返却だけならば、入館する必要はありません）。登録がなされていない場合は、随時、身分を証明するものを確認して利用者カードを発行することが必要となります。

防犯カメラ設置や、図書館としての訓練は計画を立て随時行うなど、セキュリティについては十全の対応が必要です。

(3) サービス計画

・コンセプト

社会の変化や急速な技術の進展により、家庭や子どもたちの間に様々な環境差が顕在化してきています。この変化を、家庭・学校・地域全体で受けとめ、相互に連携・協力し合いながら子どもたちが成長できる図書館サービスを提供することが必要です。

「身近に子ども・子育て図書室を」のコンセプトに基づき、就学前の親子や児童への身近な読書環境を整備し、安心して子どもや子育て世代が過ごせる場を提供し、地域で子どもを育むことを目指して地域の人々とのつながりを促すイベント等を行うことが求められます。

また、子育てについて、気軽に相談できる窓口機能を持たせるため、(仮称)総合子どもセンターとの協力、「中野区子育て応援サイト「子育てナビ」²⁷⁾、『子育て支援ハンドブック「おひるね」²²⁾の活用、またパンフレット類の設置など、中野区の子育て支援サービスや子育て応援情報を紹介する取り組みが求められます。

さらに、子どもに対する虐待、ネグレクトなどの問題に関する広報を協力することも検討します。

・ターゲット利用者

就学前の子とその保護者と児童を中心にするとともに、地域社会のすべての人々をサービス対象とすることが必要です。地域開放型学校図書館を通じ、区立図書館の蔵書やサービスを利用できるため、シニア世代や図書館まで足を運ぶことが難しかった区民も、身近な場所で区立図書館サービスを利用できるようになります。

・サービスメニュー

A. 図書館サービス全般

資料閲覧・貸出・返却・検索・予約等、区立図書館と同様のサービスを提供し、そのため毎日運行する配送用メールカーを整備することが必要です。また、館内にWi-Fiを整備し、OPACを用意し、電子的な情報サービスを提供する環境が求められます。

B. 子育て支援サービス

まず、就学前の親子に興味を持ってもらえるよう、関心の高いテーマに基づいた棚づくりを行い資料提供の工夫をすることが必要です。

例えば、「子どもの発達障がい」について教育の観点から書かれていると、NDCに基づく分類番号で378(障がい児教育)となりますが、医学なら493.9(小児科学)に分類されます。情報を求めて来館する区民が問題解決糸口を見つけるために、身近な言葉で必要な資

料情報を入手できるよう棚見出しを作成することが求められます。

「中野区子育て応援サイト「子育てナビ」」では、下図のようなカテゴリで情報源を整理して提供しています²⁷⁾。必要な情報を見つけやすくするには適切な見出し語と共に、図書や雑誌以外にも、オンラインデータベース、行政パンフレットやリーフレット、まちのチラシ、「子育てナビ」などのインターネット情報源、子育てアプリといった多様な媒体について、情報源のリストやパスファインダーといった自館製ツールを作成したり、中野区立中央図書館や(仮称)総合子どもセンターといった区内関係機関と協力・連携したイベントを行うなどして、充実した情報提供に努めることが必要です。



図22 「子育てナビ」のカテゴリ

C. 各種イベントの開催

就学前の親子など子育て世代が参加できる企画の計画が必要です。責任者等の管理のもと、学校図書館コーディネーターや地域開放型学校図書館員が主体となり企画・運用し、様々な形式のイベントを月2回程度開催することが望ましいと考えられます。

◆ イベント例

表 18 地域開放型学校図書館のイベント例

テーマ	ターゲット	テーマ詳細(例)	年間開催数
お話会	親子	読み聞かせ, わらべうた	原則週2 ~3日
		年二回スペシャルお話会を開催	2
読書	小学生から	みんなで楽しむビブリオバトル	1
	ティーンから	哲学カフェ	1
教育	小学生	調べる学習にチャレンジ	1
	子育て世代	ママのためのリカレント講座 (区内大学と連携)	1

子育ての課題に関すること	若者から（子育てに関心のある人）	地域で育てる中野っ子（講師に(仮称)総合子どもセンター、新図書館の子育てアドバイザーなどを検討）	1
ボランティアの育成	ティーンから	ボランティア講座—子育て支援を中心に—（中野ボランティアセンターと連携）	連続 5回

(4) 運営体制

① 基本的考え方

実効性のある運営組織を実現するためには、優秀な人材の確保と適切な配置が不可欠です。本施設は、学校図書館と地域開放型学校図書館が併設されているため、経験豊かな図書館員の配置が欠かせません。また学校図書館コーディネーターが学校図書館と地域開放型学校図書館、区立図書館をつなぐ人的サポートをすることが求められます。職員に求められる要件等について記述します。

② 地域開放型学校図書館員、学校図書館コーディネーターの職務内容

・地域開放型学校図書館員（地域開放型学校図書館に勤務する図書館員）

勤務時間は、午前8時45分～午後8時15分とすることが望ましいと考えられます（想定）。複数人の交代制で対応することが必要です。

業務内容は、カウンター周辺及び日常サービス業務、資料整理業務、レファレンスサービス、情報リテラシー支援、展示・館内の装飾、講座・イベント、広報活動、その他地域開放型学校図書館業務に付随することが考えられます。

・学校図書館コーディネーター

学校図書館コーディネーターは中野区立中央図書館に所属し、学校図書館指導員の業務支援や地域開放型学校図書館との連絡調整に関わることを、イベントの実施に係ることを担当することが必要です。その役割から区全体で3名以上を配置することが必要と考えられます。勤務時間は、原則平日月曜から金曜日の午前9時～午後6時とすることが望ましいと考えられます（想定）。

業務内容は、学校図書館指導員への業務支援、学校図書館指導員等への研修、学校図書館の環境整備に関わることを、学校図書館ボランティアに関わることを、学校との連絡調整に関わることを、地域開放型学校図書館との連絡調整に関わることを、地域開放型学校図書館のイベントに関わることを、その他これらの業務に付随することが考えられます。

③ 人材に求められる要件

表 19 地域開放型学校図書館の人材に求められる要件

人材	求められる要件
地域開放型学校 図書館員 （地域開放型学校図書館に勤務する図書館員，区立図書館の指定管理者所属）	司書資格があると望ましい 図書館での勤務経験があると望ましい
学校図書館コーディネーター （区立図書館の指定管理者所属）	公共図書館及び学校図書館に係る知識，技能，経験が求められる ・ 司書，司書教諭の資格を持っていること（どちらか一つでも可） ・ 公共図書館，学校図書館での勤務経験があること（どちらか一つでも可） ・ 社会人経験が3年以上あること ・ コミュニケーション力があり，新しいことに意欲をもって挑戦できる人

3. 3 学校図書館運営計画

(1) 施設概要

- ・中野区立小学校・中学校33校（再編後29校）²⁴⁾

(2) 運営方針

① 学校図書館の位置付け

学校図書館は、『学校図書館法』（昭和28年法律第185号）⁸⁾において、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり（第1条）、その目的は、学校の教育課程の展開に寄与するとともに児童生徒の健全な教養を育成すること（第2条）とされ、学校に設けなければならない（第3条）とされています。

また、『学校教育法施行規則』（昭和22年文部省令第11号）²⁸⁾において、学校には、その学校の目的を実現するために必要な図書館又は図書室を設けなければならない（第1条第1項）とされています。

『学校図書館法』においてはさらに、学校図書館が児童生徒や教員の利用に供するものであることが明示されたうえで、その方法として、次の方法が挙げられています（第4条第1項）。

- ・図書館資料を収集し、児童生徒及び教員の利用に供すること。
- ・図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- ・読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を行うこと。
- ・図書館資料の利用その他学校図書館の利用に関し、児童生徒に対し指導を行うこと。
- ・他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、及び協力すること⁸⁾。

② 施設運営の基本的な考え方

『学習指導要領』の改訂に伴い、児童生徒の主体的な学びに焦点があてられ、学校における知の拠点としての図書館の重要性がより高まっています¹⁸⁾。また、デジタル化の進展もあり、それに対応した学校図書館運営にも留意しなくてはなりません。司書教諭及び学校図書館指導員による学校図書館運営を、次のように補完することが必要です。

- ・現行の学校図書館指導員に加え、図書管理等の区立図書館の得意分野を生かし、区立図書館指定管理者が時間拡大等の支援を行うことが望まれます。
- ・「学校図書館コーディネーター」が、事務局として研修の運営等を行うことにより、学校図書館指導員のスキルアップに活用できる材料を提供するとともに、区立図書館と学校図書館をつなぐ支援をすることが考えられます。
- ・学校図書館システム導入と合わせて、学校間の蔵書の相互利用や、区立図書館所蔵資料

の学校図書館での予約・受取のため仕組みを整備することが望まれます。

③ 図書館施設・サービスの利用について

学校図書館指導員がカウンターに常駐し、資料閲覧・貸出・返却・検索・予約（区立図書館または他の学校図書館含む）・予約資料受取・レファレンスサービス等のサービスを提供することが現行と同様に求められます。

(3) サービス計画

・コンセプト

学校図書館の目的として、『学校図書館法』第2条では、「学校の教育課程の展開に寄与する」、「児童又は生徒の健全な教養を育成する」という2つが挙げられています⁸⁾。この目的を受け、学校図書館には「読書センター機能」、「学習センター機能」、「情報センター機能」の3つの機能が求められています。平成29年の『学習指導要領』の改訂では、アクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）の視点からの授業改善、デジタル化の進展に伴う情報活用能力（プログラミング教育含む）の育成、学校教育の目指すところを社会と共有・連携しながら実現させることなどが強調されました¹⁸⁾。これらを実現するために、児童・生徒とともに教員へのサポートも充実させ、学校図書館の役割を果たすことが必要です。

・ターゲット利用者

中野区立小学校・中学校の児童・生徒、教員を対象とすることが必要です。

・サービスメニュー

A. 学校図書館サービス全般

学校図書館指導員が、資料閲覧・貸出・返却・レファレンスサービス等のサービスを提供することが現行と同様に求められます。また、サービスの十分な展開のため、図書等の分類及び整理、図書等の購入及び廃棄の計画、広報及び図書館内の環境整備をすることも求められます。

区立図書館に所属する学校図書館コーディネーターが、児童・生徒、教員へのサービスを充実させるため、学校図書館指導員の運営の支援等を行うことが必要です。

◆ 学校図書館開館時間の拡大

現在の学校図書館については、各小・中学校に配置されている学校図書館指導員の業務時間（月16日、1日4時間）によって制約を受けている側面があります。授業による活用については、担任教諭が対応できますが、それ以外の時間については、教員の業務多忙等を

踏まえ、閉館状態になることも少なくありません。

また、学校という環境を考えると、単なる業務委託では児童・生徒、教員との関係に不安が残ります。

これらの状況を考慮し、現行制度の利点を生かしつつ、利用時間やその質を向上させるためには、図書館管理の専門家である区立図書館が、図書整理など、学校図書館指導員業務を支援・補助する仕組みを構築する必要があると考えられます。

また、学校図書館コーディネーターが定期的に学校を訪問し、学校図書館指導員の相談に乗るなど、業務の支援を行うとともに、年3～4回程度、関係者の連絡会・研修会を行うことにより、スキルアップ、他校のベンチマーキングを行うことが望まれます。

B. 読書センター機能としてのサービス

◆ 充実した「朝読」を提供

家で本の準備ができなかった児童・生徒のために、例えば午前8時15分より学校図書館を開館し、本を借りることができるようにすることが望ましいと考えられます。または、廊下や移動書架を活用して、読みたい本がすぐに手に取れるように工夫することが必要です。学級文庫を整備し、教員が薦める本や話題になっている本を置くなどして児童・生徒が積極的に手を伸ばすよう準備すること、ボランティアが読み聞かせなどを行うことなども求められます。

◆ ボランティア、保護者と連携した読書イベントの開催

学校の文化祭やオープンキャンパス時に、ボランティアや保護者（PTA）と協力し「ビブリオバトル」を開催する計画を提案します。地域の子どもと保護者に対して本を読む楽しさや本を介してつながる喜びを体験してもらうことで、学校による地域への読書活動の推進を図るものとして検討に値すると考えられます。

◆ 「読書手帳」の配布による読書支援

「読書手帳」（自分が借りて読んだ本の記録を残しておく手帳）の配布による読書支援の計画を検討することを提案します。図書館システムで貸出管理をするようになって、自分で読書記録を積み重ねることで一度読んだ本を忘れないだけでなく、読んだときの記憶や感動をより鮮明に残すことができ、読書意欲の向上につながります。学校や図書館だけでなく家庭で読んだ本も記録できるため「家読」の実践となります。潮来市の小学校では「読書手帳」を配布し一冊書き終わると図書館で表彰状もらえる仕組みになっています。先行事例調査の塩尻市立図書館でも「読書手帳」を導入していました。学校と区立図書館との連携を行い、一年間読んだ本の冊数に応じ「読書の記録証」などを発行して児童・生徒の励みになる活動となるものとして検討に値すると考えられます。

C. 学習・情報センター機能としてのサービス

◆ コンピュータ室との連携

平成30年4月20日中野区教育委員会資料『学校図書館の機能充実及び地域開放型学校図書館の整備について』では、学校図書館とコンピュータ室を連携活用し、メディアセンターとして統合的な活用を図る²⁵⁾、とされています。

学校図書館資料とコンピュータ室のパソコンを組み合わせることで、調べ学習の質を向上させるとともに、情報の収集・選択・活用能力を育てることが必要です。例えば、インターネット情報資源やオンラインデータベース、教育用ソフトウェア（語学やプログラミング教育など）を活用した授業、SNS を中心としたインターネットリテラシーの学習などが考えられます。

◆ アクティブラーニングと調べ学習

アクティブラーニングの柱となるのが、調べ学習とその発表です。教員による一方的な講義形式の授業とは異なり、児童・生徒自身による、①課題の設定（疑問や関心に基づいて、自ら課題を見つける）、②情報の収集（見つけた課題について情報を収集する）、③整理・分析（収集した情報の整理・分析を行う）、④まとめ・表現（明らかとなった考えや意見などをまとめ・発表する）を経て、そこからまた新たな課題を見つけ、さらなる問題の解決を始めるといのように発展的に繰り返していく一連の学習活動です。学習・情報センターである学校図書館の役割として、情報サービス面から教員をサポートすることが必要です。

◆ NIE (Newspaper in Education) の実践

第5次の『学校図書館図書整備等5か年計画』（平成29年度～33年度）²⁹⁾の目的は、平成29年度からの5か年で「学校図書館図書標準」³⁰⁾の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新と共に、学校図書館への複数紙の新聞配備にあります。特に新聞の授業での活用については、『学校図書館ガイドライン』³¹⁾や『これからの学校図書館の整備充実について（報告）』³²⁾にもあるように、子どもたちの言語能力、情報活用能力、問題解決能力、批判的吟味力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割が期待されています。

D. 学校図書館システムの導入によるサービス拡充（検索・予約・インターネット閲覧）

2020年度に導入予定の学校図書館システムについては、中野区立図書館システムと連携（個人情報等は別管理）し、自校の蔵書管理、貸出・返却処理の電子化だけではなく、他の学校、区立図書館の蔵書検索、団体貸出等を行うことにより、各学校図書館の蔵書を100万冊以上（図書、雑誌、視聴覚資料）の資料で補い、児童生徒の読書や学び、教員の授業

に利用できます。

また、OPACを設置するとともに、朝日新聞「けんさくくん」や総合百科事典ポプラディアの「ポプラディアネット」などのオンラインデータベースを契約しての提供をすることが望まれます。また、コンピュータ室を活用し、児童生徒や教員向けに、情報収集・活用方法の助言をする運営が考えられます。

◆ 物流ネットワークの整備

学校図書館システム導入にあわせて、学校間の蔵書の相互利用や、中野区立中央図書館を起点とした物流ネットワークなどのための、配送の仕組みも整備することが必要です。

E. リポジトリの整備

教育活動の成果を内外で共有できるようリポジトリ（成果をサーバに電子的に保存しインターネットを通じて公開するシステム）整備は、著作権、個人情報に十分配慮し構築・運用されれば効果は大きく、検討することが望まれます。

(4) 運営体制

① 基本的考え方

学校図書館と地域開放型学校図書館が併設されているため、両サービスに通じている経験豊かな図書館員の配置が必要です。また学校図書館コーディネーターには、公共図書館と各学校図書館をつなぐ人的サポートが求められます。職員に求められる要件等を記述します。

・ 学校図書館運営の人員体制

- ◆ 校長（学校図書館長）
- ◆ 司書教諭
- ◆ 学校図書担当教諭
- ◆ 学校図書館指導員 各校1名
- ◆ 学校図書館指導員補助
- ◆ 学校図書館コーディネーター（区全体で3名以上が望ましいと考えられる）
- ◆ ボランティア（学校の保護者（PTA）、大学生・高校生など）

② 学校図書館指導員，学校図書館指導員補助，学校図書館コーディネーターの職務内容

・ 学校図書館指導員

『中野区立学校図書館指導員設置要綱』により、図書等の分類及び整理に関すること、図書等の貸出し及び返却に関すること、図書等の購入及び廃棄の計画に関すること、広報

及び図書館内の環境整備に関すること，これらのほか当該学校の校長が特に必要と認める事項と規定されています。学校図書館の役割としてレファレンスサービスにも対応することが必要です。なお，学校図書館指導員の勤務日数は月16日とし勤務日は当該学校の校長が別に定めること，学校図書館指導員の勤務時間は1日4時間とし勤務時間の割り振りは当該学校の校長が別に定めることとなっています³³⁾。

・学校図書館指導員補助

学校図書館の開館時間延長に対応し，学校図書館指導員不在の時間において，図書館業務として配架・整架等の作業に当たることが必要と考えられます。原則平日の開館時間に必要に応じ対応することが望まれます。業務内容は，貸出・返却・予約・リクエスト等カウンター業務一般，資料の所在確認などの簡易なレファレンスサービス，学校図書館開館・閉館作業，これらに付随する業務が考えられます。

・学校図書館コーディネーター

学校図書館，区立図書館及び地域開放型学校図書館のサービスを最大限活かした効果的な運営を行うために「学校図書館コーディネーター」を配置することが必要と考えられます。学校図書館コーディネーターは区立中央図書館に所属し，定期的に学校を訪問して，学校の要望を把握し，学校図書館指導員の相談に乗るなど業務の支援を行うことが求められます。全体で3人以上を配置し，勤務時間は，原則「平日午前9時～午後6時」とすることが望ましいと考えられます（想定）。

③ 人材に求められる要件

表20 学校図書館の人材に求められる要件

人材	求められる要件
学校図書館指導員 (教育委員会所属)	『中野区立学校図書館指導員設置要綱』により，教育職員の普通免許を有する者で学校教育の経験のある者，司書資格を有する者であることが規定されている ³³⁾
学校図書館指導員 補助 (区立図書館の指定 管理者所属)	司書，司書教諭の資格を持っていること（どちらか一つでも可） 公共図書館または学校図書館での勤務経験があることが望ましい
学校図書館コーディネーター (区立図書館の指定)	公共図書館及び学校図書館に係る知識，技能，経験が求められる ・司書，司書教諭の資格を持っていること（どちらか一つでも可） ・公共図書館，学校図書館での勤務経験があること（どちらか一

管理者所属)	つでも可) ・ 社会人経験が3年以上あること ・ コミュニケーション力があり、新しいことに意欲をもって挑戦できる人
--------	---

なお、『学校図書館ガイドライン』を踏まえ、人材を配置すること³¹⁾。

・ ボランティアについて

地域の人材にボランティアとして活躍してもらうことにより、中野区立小・中学校の教育活動の充実を図り、地域全体で子どもたちの読書活動を応援することが必要と考えられます。活動内容としては、例えば、朝読の対応（読み聞かせ、ブックトーク）、昼休みや放課後のカウンター対応、学校図書館の書架整理、図書補修や簡易な修理、文化祭や学校行事での図書委員会のサポートなどがあります。

◆ 地域の人材の例

- 学校で活動するボランティア
- 学校の保護者（PTA）
- 区内大学生
- 区内高校生

(5) マニュアルの作成について

学校図書館運営に必要な業務内容や事例を記載することで、業務の効率化、定型化、標準化を進め、質の高いサービスを維持・提供することが可能となります。

平成28年、文部科学省の『「学校図書館の整備充実について（通知）」別添1「学校図書館ガイドライン」』³¹⁾では、学校図書館の運営上の重要な事項についてその望ましい在り方を示しています。学校図書館として、『学校図書館ガイドライン』や全国SLA（公益社団法人全国学校図書館協議会）「全国SLA制定の各種基準」³⁴⁾を参考にマニュアルを作成し、また司書教諭を中心として各校で学校図書館の運営方針、年間計画、利用規定、図書館評価、収集方針、選定基準・廃棄基準等について具体的な基準を作成することが必要です。作成に当たっては、学校図書館コーディネーターが必要に応じサポートすることが考えられます。

4. (仮称) 統合図書館システムの構築・運営 (運営計画案に付随する図書館システム要件)

第3章の運営計画案に基づき、中野坂上の新図書館、地域開放型学校図書館、及び学校図書館の運営のために必要なシステム要件について報告します。

4.1 整備計画

現行の区立図書館システムのリプレイスとの関係のなかで、運営計画に付随する図書館システム要件も検討する必要があります。リプレイス含め、想定される整備計画の概略は次の通りです。

(1) 区立図書館システム (リプレイスとして)

① 実施時期

2019年12月 (11月まで現行システムが稼働)

② 対象規模

2019年12月 区立図書館8館 (2019年12月現在)

2021年4月 区立図書館7館 (新図書館に図書館システム配備, 東中野図書館と本町図書館は新図書館に統合予定)

(2) 地域開放型学校図書館に配備する図書館システム

① 配備時期 (地域開放型学校図書館設置時)

2020年 江原小学校
みなみの小学校,
美鳩小学校

② 配備機器

職員向け (業務用) PC 2台
利用者向け (検索用) PC 1台

③ 内容

区立図書館の分館 (図書サービスポイントとして機能させる) として、他の区立図書館と同一の図書館システムを配備する

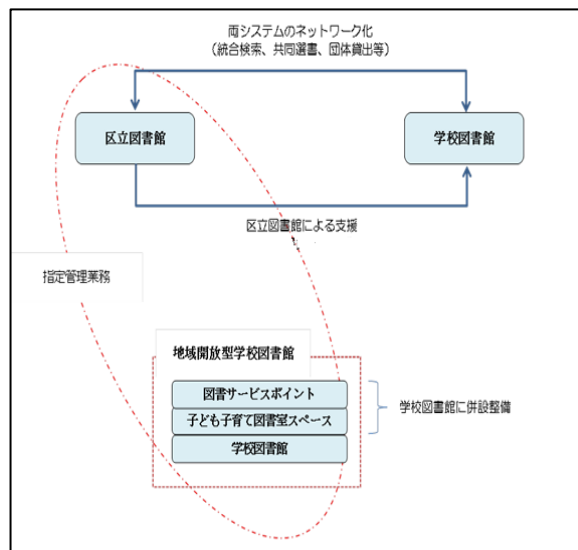


図23 (仮称) 統合図書館システム構築・運営における各図書館の関係図

(3) 学校図書館システム

① 配備時期

2020年4月 全区立小・中学校

② 配備機器

職員向け（業務用）PC 2台

利用者向け（検索用）PC 1台

③ 内容

- ・区立図書館システムとは別システムとする
- ・蔵書検索，学校への団体貸出等について，Web-OPACを区立図書館のものと連携させる（利用者情報等のデータベースは，区立図書館システム，学校図書館システム，それぞれのサーバ等で管理する）

4. 2 既存館及び新図書館等で提供するサービス（運営計画案より）

(1) ベースとなる図書館サービス（区立図書館・学校図書館ともに）

利用者への直接的サービスとしては，資料の閲覧，貸出，返却，複写，検索，予約，リクエスト（図書館間相互貸借や購入希望），レファレンス，利用登録などがあります。また，間接的サービス（あらかじめサービス環境を構築する，間接的なサービス）として，利用者情報管理，資料管理，蔵書点検，統計などがあります。

なお，図書館で提供する資料には，所蔵資料だけでなくネットワーク情報源も含まれるため，館内でのシステムサービスとして，インターネット閲覧サービス，オンラインデータベースサービス，Wi-Fiや電源なども必要であり，現在も区立図書館で提供されています。

また，インターネットを通じたサービスとして，蔵書検索サービスやデジタルアーカイブ公開は，現在も行われており，図書館の目的に合致する必要なサービスです。

(2) 新図書館で新たに行う図書館サービス

新図書館は，運営計画案の通り，ビジネス支援・子育て支援に重点を置く課題解決支援型図書館として，中央図書館に次ぐ規模を有する地域図書館として計画されます。ビジネス支援・子育て支援の専門員の配置，コレクション構築，施設設置などし，その運営のため，ベースとなる図書館サービスに加えて，次のシステムサービス実施が望まれます。

- ・貸出・返却・予約資料貸出のセルフサービス
- ・検索機能・性能の充実化
- ・インターネットを通じたサービスの強化
- ・課題解決や学びに使えるスペースや設備の充実化（活用したイベント実施も充実）

(3) 地域開放型学校図書館のあり方

地域開放型学校図書館は，区立図書館の分館（図書サービスポイント）です。図書館シ

システムも区立図書館と同様のものを備えます。特に、予約資料貸出や、資料返却（24時間対応を想定）のサービスポイントとして、貸出・返却・検索・予約に重点を置くことが必要です。

また、子ども子育て図書室スペースとして、蔵書を管理し提供します。該当のターゲット向けのシステムサービスのインタフェースを備えることなども望まれます。

(4) 学校図書館の機能

学校図書館には「読書センター機能」、「学習センター機能」、「情報センター機能」の3つの機能が求められます。区立図書館蔵書の検索・提供サービスや、調べ学習、アクティブラーニング等の学習支援機能の充実のためのシステムサービスが必要です。

4.3 図書館システムの現状（機能・利用状況）

(1) 中野区立図書館

中野区立図書館の『事業報告書』平成29(2017)年度版¹⁹⁾や職員へのインタビュー調査により、現在の中野区立図書館のシステムの現状（機能概要・利用状況）をまとめました。

・機能概要

表21 中野区立図書館のシステムの概要

館内のシステムサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向け（業務用）PCによる、貸出・返却・資料管理等 ・利用者向け（検索用）PCでの、検索、予約等 ・オンラインデータベース ・座席の予約システム ・電子書籍閲覧サービス「なかの いーぶっく すぽっと」 ・Free Wi-Fi, 電源
インターネットを通じたシステムサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書検索サービス（OPAC）（OPAC&電子ブックサーチ） ・レファレンス事例データベース ・デジタルアーカイブ ・利用方法の案内 ・施設やイベントの案内 ・館報やパスファインダーの提供 ・サイトでのレファレンス質問等

<p>利用者情報・資料管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用登録 ・ 資料収集・受入・除籍等 ・ 相互貸借資料の登録
<p>学校図書館との連携状況の例 (区立図書館システムと学校図書館システムとの関係の検討のため)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「おすすめ本」の合同選書会議 ・ 資料相談（調べ学習） ・ 団体貸出 ・ リサイクル図書の提供 ・ 教員向け利用案内の配付 ・ 16ミリフィルム・教材用ビデオの貸出及び運搬 ・ ブックトーク ・ ブックリストの作成と配布 ・ 子ども読書活動奨励事業 ・ 中学生による知的書評合戦
<p>その他特筆すべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年11月をもって、前回のリプレイス（平成26年12月）から5年が経過し、リース期間が終了する。 ・ OSがWindows 7である。 ・ 前回のリプレイス時ではスマートフォン等の利用が少ないと同時に、昨今のネット予約等の増加（非来館者サービス利用）。

・ 利用状況

◆ インターネットを通じたサービスの状況

平成29年度の実績によれば、図書館Webサイトへのアクセス件数については、平成25年度が909,818件、平成29年度は16,050,385件と大きく増えています。Web-OPACからの予約は年間557,848件で、予約全体の約8割強です。利用者のインターネット利用が増えており、この状況への対応の必要性について読み取れます。

なお、デジタルアーカイブのログからの調査で示したように、スマートフォンやタブレットでの利用（該当の調査によれば33%の利用）への対応も求められています。

また、中野区立図書館館内の無線LANサービスの利用件数は15,221件で、一定数の利用があり、自身のPCを利用した作業へのニーズの高まりがあるのではないかと考えられます。

◆ 学校との連携について

学校図書館との連携状況で示したように、様々な取り組みがされており、調べ学習等での区立図書館蔵書の活用が見られます。学校への団体貸出については、現在もWebで予約が

できるようになっており¹⁹⁾、学校図書館システム導入に合わせて、こうした区立図書館システムの機能との連携の充実化が望まれます。

(2) 東京23区の図書館システムサービスの状況

・ ICタグによるシステムサービスの状況

ICタグによるシステムサービスの調査には、過去の視察等からの事例をまとめた、受託会社の内部資料を用いました。

資料によれば、ICタグによる蔵書を管理してのサービス（自動貸出など）は、現在23区中16区で行われています。なお、セルフの予約受取コーナーは5区で提供されています。

・ インターネットを通じたサービス及びインターネット利用環境

Web-OPACは23区すべてが提供しています。電子メールでレファレンスを受け付けている図書館が12区、インターネットが利用できる図書館が23区、無線LANの設備がある図書館が19区、持参パソコン用電源席を設けている図書館が22区、WordやExcel等を使えるパソコンのある図書館が2区、有料オンラインデータベースが利用できる図書館が23区、有料オンラインデータベースのプリントアウトサービスが利用できる図書館19区の図書館にあります³⁵⁾。

また、電子書籍サービスについて、館外貸出が3区（機器貸出は2区）で実施されています³⁶⁾。

・ 区立図書館システムと学校図書館システムの連携事例

品川区では、区立図書館システムと学校図書館システムがネットワークで結ばれており、学校図書館システムから区立図書館図書資料を教材として予約することができるよう整備され、図書資料の共有化が図られています。

また、協力貸出により貸出した区立図書館の図書資料を週2回の配送便により、学校に届けています³⁷⁾。

(3) その他の先行事例

① 安城市（先行事例調査より）

・ ICT環境の整備状況

ICT環境を整えた、国内の公共図書館における先行事例であり、公共図書館で導入について考慮できるシステムサービスの多くを把握することができます。自動貸出機、自動返却機、予約本自動受取機（24時間可能窓口）、施設・座席予約システム（グループ学習室、ディスカッションルーム、編集・録音スタジオ、個人学習席）、デジタルサイネージなどがあ

り、またICリーダーが設置された書架により返却されたばかりの本と新着本の把握ができます。

また、電子図書、電子新聞（50インチモニター2台）、デジタル絵本、デジタルアーカイブ、データベースが提供されています。ノートPC、タブレット、CD・DVDプレイヤーなどの機器の貸出も行っています。館内Wi-Fiが整備され、また持込PCは館内のどこでも利用可能です。スタジオには3Dプリンタが整備されています。

・公共図書館・学校図書館のシステムの一体運用

平成29年6月の開館に合わせて、学校図書館と公共図書館とシステムを一元化し、かつ公共図書館の本を学校に貸し出す定期配送サービスを開始しました。朝読の本に加え、各校のリクエストに基づく調べ学習用の本や生徒や教師が予約した本を週2回ずつ届けることができます。これにより平成28年度の同じ時期と比べて貸出が約2倍以上急増したとのことです。

② 塩尻市（先行事例調査より）

ICタグによる蔵書管理により自動貸出機によるセルフサービスを提供しています。また、材料費のみで使える3Dプリンタが利用できる「ファブラリーえんぱーく」が2階交流センターに設置され、平成29年度の利用は約100件（図書館利用者は約80件、その他利用者は約20件）あり、今後のプログラミング教育導入などの状況から利用ニーズが高まることが予想されます。

③ その他（文献調査より）

三鷹市立図書館では、平成20年7月から図書館全館の全図書館資料にICタグ貼付を開始し、平成21年1月に自動貸出機・自動返却機・予約棚を導入しました。セルフ方式によるサービスの提供として、自動貸出機・自動返却機稼働により利用者のカウンターでの待ち時間の大幅な削減が可能となり、予約棚の導入も相まって利用者からはプライバシーの向上を喜ぶ声が寄せられました。その結果利用者数・貸出冊数・予約冊数とも飛躍的な増加を達成し、また返却資料の確認の徹底やこどもカウンターの実施など新規事業に取り組むことができました³⁸⁾。このように、ICタグシステムによるサービス向上効果は都内他自治体の図書館でも実証されています。

取手市では、市内の全小中学校（小学校14校、中学校6校）と市立図書館の連携事業「ほんくる」を行っています。学校図書館と市立図書館の連携システムを導入し、各校図書室備え付けのパソコンなどから、市立図書館などの約40万冊の蔵書を予約すると学校に配送されるシステムです。平成29年10月下旬に全校で本格稼働し、開始から約3カ月で1,700冊以上の利用があったとのことです^{39) 40)}。

4.4 区立図書館システム（リプレイス）

（1）整備の基本的な考え方

第3章の運営計画案及び以上の図書館システムに関わる現状を踏まえ、中野区立図書館システムのリプレイス（新図書館と地域開放型学校図書館へのシステム配備）では、①検索機能の強化、②インターネットを通じたサービス（特にスマートフォン・タブレット）への対応強化、③非書架閲覧型利用者を意識したサービスの導入、④学校図書館との連携機能の構築を図ることがメインテーマとなると考えます。

（2）主な整備点

- ① 蔵書管理、貸出・返却等図書館業務の電子化（継続）
- ② 検索機能の充実
- ③ インターネットを通じたサービスの強化（館内OPACのWeb-OPACとの統一、スマートフォン対応の強化、メール機能の充実（新刊案内、返却期限等のメール通知等））
- ④ 統計情報の有効活用
- ⑤ 堅牢性・安全性の向上（サーバのデータセンター一元化、ネットワークの強化等）
- ⑥ 学校図書館システムとの連携
- ⑦ ICタグ貼付による日常管理（自動返却により返却時点で貸出可能の有無が周知される）、蔵書点検の迅速化等管理業務の強化、BDSゲート設置による所在不明図書の減少が図られます。
- ⑧ 予約資料提供システムの導入によるネット環境等に対応したサービスの構築（中央図書館、新図書館）

（3）その他

ICタグ貼付による自動貸出等のサービスについては、設置場所、設置による人員削減効果等を考慮し、中央図書館、新図書館等の一定規模を有する図書館に導入することが望ましいと思われます。また、区立図書館、新図書館、地域開放型学校図書館については、同一システム下の運用を行い、総合的なサービス管理を行うことが望まれます。

4.5 学校図書館システム（新規導入）

（1）整備の基本的な考え方

学校図書館へのシステム新規導入（スタンドアロン式では、小学校2校，中学校5校で導入実績あり）について，今回の整備においては，区立図書館を含めたネットワークシステムの構築を基本とし，単なる一校ごとの蔵書管理，貸出処理システムではなく，自校図書館の他，他校，区立図書館蔵書の検索も可能とし，調べ学習，アクティブラーニング等の学習支援機能の充実を図ることが必要です。

（2）主な整備点

- ① 蔵書管理（バーコード方式）
- ② 貸出・返却処理
- ③ 蔵書検索（自校，他校，区立図書館）
- ④ 他校学校図書館との相互貸借
- ⑤ 区立図書館との相互貸借
- ⑥ 区立図書館への団体貸出依頼・受入（これを利用して学校図書館における企画展示等の強化も可能）
- ⑦ 児童への個別ブックリスト配信
- ⑧ 生徒へのメールマガジン配信
- ⑨ 区立図書館蔵書の個人による借受・返却

（3）その他

「(2) 主な整備点」については，システム内容としての整備であるとともに，教育現場への適用であることを考慮し，児童・生徒の利用形態については，別途検討が必要と思われます。

また，今回のシステムについては，区立図書館システムとの連携に重点を置き，図書利用も含めた連携事業の枠組みの中，最適なシステムを構築し，より学校現場に適したものとする必要があります。

5. さいごに

本業務では、3つの運営計画案と付随するシステム要件について検討しました。地域に必要な施設の運営計画を策定すべく、学識経験者による検討委員会の先生方にご意見をいただきながら、方向性の設定、現状調査、先行事例調査、住民意向調査を様々なアプローチで行い、新図書館、地域開放型学校図書館、学校図書館の運営計画案を策定しました。

本計画案策定にあたり、お忙しいなか、ご意見、ご協力をいただきました区民の皆さま、関係者・関係機関の皆さまに、厚くお礼申し上げます。

用語集

3D プリンタ…立体物を表すデータをもとにして、樹脂を材料に、紙を印刷するように立体物を作成する機械。

3D モデリング…3D のデータを作成すること。

BDS (ブックディテクションシステム) …図書が無断持ち出しを感知する機器で、図書館の出入口などに設置される。

IC タグ…IC チップを埋め込んだ荷札 (タグ) のことで、専用機器を用いて無線で情報の書き込み・読み取りが可能である。図書館では蔵書の情報の管理や盗難防止に使用されることが多い。

OCR (光学的文字認識) …Optical Character Recognition/Reader の略。カメラ等の読み取り機器で、文字をデータとして読み取る技術のこと。図書に記録された文字を読み取りデータ化し、朗読図書を作成したり、あるいはそのデータを読み上げる音声変換などにも使われる。

OPAC…Online Public Access Catalog の略。電子化し公開された目録で、利用者が図書館の所蔵資料検索等を行うことが可能であるもの。Web で提供されるものを、特に Web-OPAC という。

SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) …交友関係の構築等を支援・促進する Web サービスのこと。互いをフォローしあう機能 (これにより互いに、それぞれが発信するコメントを、すぐに知ることができるなどする) などがあり、自身をフォローする人をフォロワーと呼ぶことがある。Facebook や Twitter などのサービスがある。

STEM 教育…STEM とは Science, Technology, Engineering and Mathematics のことで、すなわち科学・技術・工学・数学に重点を置く、近年重視されている分野の教育のこと。

VR (仮想現実) …Virtual Reality の略で、仮想的な世界を現実世界のように体験できる技術。例えば、専用のゴーグルを装着し映し出される映像等により、あたかも旅行をしている、などの視覚的な体験をすることができる。

Wi-Fi…PC 等を無線でインターネットに接続できる無線 LAN の規格、または該当の規格で提供されるサービスのこと。

アーカイブ…重要な文書等の記録を保存すること、あるいは保存機関。

アウトカム…成果のことで、サービス対象への効果・効用などを表すもの。サービス等の成果の調査のことを、アウトカム調査と呼ぶ。

アウトプット指標…活動によって生み出されるものの量などを表す指標。

アウトリーチサービス…外部への出張サービスのこと。

アクセス解析…Web サイト利用の情報を蓄積するなどして解析しサイト運営等に役立てること。蓄積された情報のことをログと呼ぶ。

アクティブラーニング…能動的な学びのこと。仲間との対話もしながらするような学習方法がとられることもある。

朝活…朝早くに起きて、その時間を有意義に利用し活動しようとする事。

朝読…学校で朝の時間、ホームルームや授業の前に読書をする活動のこと。

アプリ…様々な機能を持ったソフトウェアのことで、特にスマートフォンやタブレットのものをアプリと呼ぶ。

アメニティ…居心地の良さなどを表す言葉。

インキュベーション…創業等を支援するサービスのこと、またその施設のことをインキュベーション施設という。

インスタ映え…写真共有を中心とする SNS である Instagram を語源とする言葉で、見栄えの良い写真のこと。

インタフェース…接触面の意味であり、Web サイトのデザインなど、利用者が接する画面（これを特にユーザインタフェースという）のことを含む。

インテリジェント書架…IC タグの情報を読み込める機能を持った書架のこと。例えば、IC タグを貼り付けた資料をインテリジェント書架に置いたときに、該当の書架に所在している、といった情報を得ることができる。

インプット指標…活動に投入するものの量などを表す指標のこと。

インフルエンサー…影響力の高い人物のこと。インターネットなどで使われる。

ウィキペディアタウン…地域の情報などを、誰もが編集に参加できる百科事典の Web サービス「ウィキペディア」に掲載するイベントのこと。

ウェルビーイング…個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること

家読（うちどく）…読書の習慣をつけたり、読書を通じて家族間のコミュニケーションを図ろうとすること。

オーディオブック…朗読の本のこと。

オープンデータ…自由に利用できる形で公開されたデータのこと。著作権者の表記が求められる場合などもある。

カードリーダー…カード（利用者カードなど）の読み取り装置。

共有サーバ…ソフトウェアやデータなどを共有するための仕組み。

グループインタビュー…座談会形式のインタビュー調査のこと。

コミュニティ…共同社会や共通の関心を持った集まりのこと。地域の共同社会のことを地域コミュニティと呼んだり、地域社会で住民が身近に利用できる施設のことをコミュニティ施設と呼んだりする。

コレスポネンズ分析…クロス集計の結果を視覚的に分析できるようにする手法の一つ。

コワーキングスペース…スペースを共有しながら仕事をするスタイルとコワーキングといい、そのための設備が整った施設をコワーキングスペースと呼ぶ。特に、特定の部分に特化したコワーキングスペースを特化型コワーキングスペースと呼ぶ。

コンテンツ…内容のことで、メディアに記録されたテキストや音声、動画などをこのように呼ぶこともある。目次の意味もある。

コンピュータグラフィックス (CG) …コンピュータで作られる画像のこと。

サービスイン…サービスを始めること。

サービスポイント…図書館では、利用者が図書館サービスを受けられる場所のことをサービスポイントと呼ぶ。予約本の受取や返却など、それぞれのサービスを部分的に受けられるサービスポイントもある。

サイン…図書館では、各施設の位置や資料の分類などの案内をするときに用いられる案内板等のこと。柔軟に表示を変えられるデジタルサイネージ（電子看板）もある。

参考資料…調査や調べもの、またその支援のサービスであるレファレンスサービスに利用しやすいよう集められる、事典や統計、白書などの資料群のこと。

指定管理者制度…公の施設の運営を、民間企業を含め指定した者に委ねることができる制度。

住民基本台帳…氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票をまとめたもの。

情報サービス機関…図書館でいえば調査研究の相談に乗るレファレンスサービスなど、情報を扱うサービスを行う機関のこと。

情報リテラシー支援…情報リテラシーは情報を活用できる能力のことであり、図書館やWebでの情報の探し方を知ってもらうなどの取り組みは情報リテラシー支援や情報リテラシー教育と呼ばれる。特に、インターネットに関わるものはインターネットリテラシーとも呼ばれる。

触地図…触って地図の情報を得ることができる、立体的な地図のこと。

調べ学習…児童生徒が、調べようとする課題について、図書館やウェブの情報を調べたり、インタビュー調査などもしたりして、調べる学習のこと。「総合的な学習の時間」などで行われる。

資料 ID (資料番号) …図書館で資料それぞれに付ける固有の番号や記号のこと。

スマートフォン…タッチパネルの画面や様々な機能を持ったアプリがあるなどの特徴を持った携帯電話のことを総称してスマートフォンと呼ぶ。

請求記号…日本十進分類法 (NDC) に基づきそれぞれの資料のテーマを表す分類番号や著者名を表す著者記号等からなり、書架での位置を表す記号のこと。これによって書架に並べられる。本の背にラベルとして作成し貼られることが多い。なお、利用者の利用しや

すさ等を考慮し、分類番号による請求記号によって本来位置する場所以外に配架する場合に、別置記号を呼ばれる特別な記号も振るときがある（例：ビジネス書の「B」）。

セカンドライフ／シニアライフ…定年後の生活のこと。

セキュリティ…人々やシステムの安全性のこと。

芹沢光治良氏…生前に中野区民であった作家。代表作に『巴里に死す』などがある。

セルフサービス…サービスの一部を利用者が行う方式のサービス。

相互貸借（ILL）…図書館間で相互に資料を貸し出しあうことで、所蔵していなくても利用者の求める資料を提供し貸出等ができる取り組みのこと。

蔵書点検…年1回程度期間を設けるなどし、紛失本などがないか、蔵書の確認を行う作業のこと。

ソフトウェア…文書や表の作成など、コンピュータで機能するプログラムの総称。

ゾーニング…建築計画で、用途などによって施設内を区分すること。

タッチパネルディスプレイ…画面にタッチすることで操作できる画面（ディスプレイ）のこと。柔軟性を持つディスプレイのことをフレキシブルディスプレイと呼ぶこともある。

タブレット…タブレットとは板という意味であり、タッチパネルディスプレイやアプリがあるなどの特徴を持つ板状のPCのことを、タブレットやタブレットPCと呼ぶ。

多文化共生…それぞれが文化的な違いを認め、共に生きていくこと。

多文化サービス…海外から来られた方など、様々な文化的背景を持つ人々を対象としたサービスのこと。

地域資料…地域に関わる所蔵資料群のこと。

ティーンズ（ティーン）…中高生を中心とする10代の若者のこと。YA（ヤングアダルト）と呼ぶこともある。

デージー資料…Digital Accessible Information Systemの略。録音図書の国際標準規格またはこの規格の録音図書のこと。

データベース…図書館では、図書館が契約し利用者に提供する、ビジネス情報や雑誌記事、デジタル教材などのサービスのことを、データベースや、オンラインデータベース商用データベースと呼ぶ。

デジタルアーカイブ…資料をデジタル化し保存するとともに、インターネットを通じた提供などを行うこと。

デジタル資料…PC等で利用できる、デジタル化された資料のこと。DVD等に記録される場合やネットワーク情報資源（インターネット情報源等とも呼ぶ）がある。検索しやすいことや音声や動画等を盛り込める特徴があり、学習のためのデジタル教材などもある。また、電子書籍など、デジタル化された資料全般を含む。

デジタル制作機器…3Dプリンタや3Dスキャナ（立体物の情報を読み取りデータ化する装置）などを含めた、データを利用した制作のための機器の総称。

テストマーケティング…新サービスや製品を試験的に利用してもらい、その反応から販売予測などをすること。

デバイス…装置の意味で、パソコンに関わる各種機器のこと。情報取得等に係るデバイスのことを特に情報デバイスなどと呼ぶなどする。それ自身で動作するスマートフォンなどもデバイスと呼ぶ。

電子工作…パソコン上のプログラミングだけでなく、ハードウェアの作成なども含めた、電子部品を使った工作のこと。

電子書籍…電子図書や電子雑誌、デジタル絵本まで、PCやタブレット、スマートフォンなど、画面上で読める書籍のことを電子書籍と呼ぶ。新聞をデジタル化した電子新聞などもある。また、電子書籍を閲覧できるよう提供するサービスを電子書籍サービスや電子図書館サービスと呼ぶ。

動線…建物の設計の際などに考慮される、施設内で人々が通ると考えられる経路のこと。

読書旬間…読書をしようという期間を年に10日ほど設ける活動のこと。

図書館システム…図書館運営のためのソフトウェア・ハードウェア群。ただし、一般図書館システムという場合、図書館組織をいうこともある。

図書館パフォーマンス…図書館活動の性能・効率のことで、活動の過程に関する情報を用いて性能・効率を測定するための指標は図書館パフォーマンス指標と呼ばれる。

なかの里・まち連携自治体…なかの里・まち連携事業で連携する自治体のこと。茨城県常陸太田市など。

日本十進分類法（NDC）…図書分類法の一つで、日本の多くの図書館で用いられ、標準的に使われている分類法。日本図書館協会より発行された新訂10版が最新。

ぬいぐるみおとまり会…参加者のぬいぐるみが図書館におとまりをするイベント。お話し会などを伴う場合が多い。

ネグレクト…無視することであり、育児放棄などをこう呼ぶ。

ネットワークキング…交流等により互いに結びつくこと。

ハードウェア…コンピュータの機器本体や周辺機器のこと。このなかでソフトウェアが動く。

パスファインダー…特定のトピックの調べ方案内のこと。

バックオフィス業務…カウンター等の利用者に接する部分での業務ではなく、事務所等、利用者に見えない場所で行うような業務のこと。

バックナンバー…新聞や雑誌の過去の巻号のこと。

ピクトグラム…絵文字などのことで、事物を抽象化して表したもの。アイコンなどとも呼ばれる。

ビューア…各種ファイルを見るためのソフトウェア。電子書籍のビューアなどがある。

ファイル資料…パンフレットやリーフレット、チラシなど、特別な保存方法を必要とする資料をファイル資料と呼ぶ。

ファブラボ…多様な工作機器を備えたワークショップや、誰でも利用できる地域工房のこと。

フェイクニュース…事実とは異なるニュースのこと。

複合施設…一つの施設に、複数の種類の施設が同居すること。入居する施設は公共施設や商業施設など、様々である。特定の施設から見たときに、他のサービスのことを併設サービスと呼ぶこともある。

ブック交換…本を紹介したり交換したりするイベント。

ブックカフェ…店内の本棚に本が並ぶカフェのこと。

フロアワーク…カウンター以外のフロアに出て行うサービス等のこと。

プログラミング…コンピュータへの指示をまとめ、ソフトウェアをつくること。そのため記述言語としてプログラミング言語がある。ロボットを動かすソフトウェアを作ることなどをロボットプログラミングなどと呼ぶ。

プロジェクションマッピング…コンピュータグラフィックスをプロジェクタなどを用い壁などに投影すること。

返却ポスト…図書館が休館のときなどにも返却できるよう、館外から返却できるよう設置されるポストのこと。サービスポイントとして、駅前等に設置されることもある。

文献複写サービス…所蔵のない雑誌の記事など、外部の図書館に依頼し文献の複写物（コピー）を取り寄せるサービス。

分類番号…[日本]十進分類法などにに基づき、資料のテーマによって与えられた分類コードのことを分類番号と呼ぶ。

ページビュー数…Webサイトの閲覧数を、サイト全体ではなくて、ページ単位で数えたときの数をページビュー数という。

ベンダー…売り手を表す言葉で、自動販売機をこのように呼ぶことがある。

マッチング…人やモノなどを供給したい、探したい企業等を、出会えるようにすること。

ミートアップ…出会うこと。

メイカースペース…モノづくりの設備が整う施設やサービスのこと。

メディア…DVDなどの記録媒体のこと。

ユニバーサルデザイン…誰でも利用できるようにしたデザインのこと。

ライトノベル…明確な定義はないが、直訳すると軽い小説であり、比較的読みやすい小説などがこのように呼ばれることが多い。

リカレント講座…学びなおしになるような講座のこと。

リクエスト…図書館に蔵書としての購入希望を出せるサービスのことをリクエストと呼ぶ。

リポジトリ…データを蓄積できるシステムのこと。

利用者カード…利用登録した利用者に発行されるカードのことで、該当のカードにはそれぞれの利用者に固有の番号である利用者番号が記録され、資料貸出時などにその番号を読み取る。図書館システムが導入されていない図書館では、図書の館外貸出時に貸出カードを図書館で預かる、貸出カード方式などがとられることがある。

レフェラルサービス…外部の専門機関等を紹介し、利用者の要求に応えるサービス。

ワークライフバランス…仕事と生活の調和のこと。

参考・引用文献

- 1) 中野区教育委員会事務局. 図書館の新しいあり方, 2009. <https://www3.city.tokyo-nakano.lg.jp/tosho/kankoubutsu/arikata200910.pdf>, (参照 2018-09-05).
- 2) 中野区. 新しい中野をつくる 10 か年計画 (第 3 次), 2016. http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/101500/d022535_d/fil/AllText.pdf, (参照 2018-09-05).
- 3) 中野区教育委員会事務局. 第三中学校・第十中学校統合新校, (仮称) 総合子どもセンター・図書館等複合施設整備基本構想・基本計画, 2018. http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/655000/d022658_d/fil/3.pdf, (参照 2018-09-05).
- 4) 中野区教育委員会. 中野区教育ビジョン (第 3 次), 2017. http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/651500/d024301_d/fil/kyoikubijon.pdf, (参照 2018-09-05).
- 5) 中野区教育委員会. 中野区子ども読書活動推進計画 (第 3 次), 2017. http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/651500/d024308_d/fil/dokusyokatudou.pdf, (参照 2018-09-05).
- 6) 第三中学校・第十中学校統合新校等複合施設整備基本設計, 2017. http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/655000/d022658_d/fil/6.pdf, (参照 2018-09-05).
- 7) 図書館法. http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/005.htm, (参照 2018-09-05).
- 8) 学校図書館法. http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/011.htm, (参照 2018-09-05).
- 9) 大串夏身編著. 課題解決型サービスの創造と展開, 青弓社, 2008.
- 10) 図書館の設置及び運営上の望ましい基準. http://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/1282451.htm, (参照 2018-09-05).
- 11) 中野区. 平成 30 年 (2018 年) 中野区統計書. http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/101500/d025584_d/fil/toukeisyu30-kami.pdf, (参照 2018-09-05).
- 12) なかの便利地図. <http://www2.wagamachi-guide.com/nakano/index.asp>, (参照 2018-09-05).
- 13) 経済産業省経済産業政策局産業人材政策室. 「人生 100 年時代の社会人基礎力」と「リカレント教育」について. http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/mirainokyositu/pdf/002_s01_00.pdf, (参照 2018-09-05).
- 14) 日本図書館協会図書館政策特別委員会. 公立図書館の任務と目標. <http://www.jla.or.jp/Default.aspx?TabId=236>, (参照 2018-09-05).
- 15) 依田紀久. 様々な創作活動を育む場所—メイカースペースを公共図書館に. カレントアウェアネス-E. 2012, no. 229. <http://current.ndl.go.jp/e1378>, (参照 2018-09-05).

- 16) 中野区立図書館条例. http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/reiki/reiki_honbun/q600RG00000064.html, (参照 2018-09-05).
- 17) 文部科学省初等中等教育局児童生徒課. 学校図書館法の一般公衆利用に関する規定の趣旨について. <http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/doc/4-1-1-monbukagaku-tuuchi.pdf>, (参照 2018-09-05).
- 18) 学習指導要領. http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youryou/main4_a2.htm, (参照 2018-09-05).
- 19) 中野区立図書館. 『事業報告書』平成 29(2017)年度版. 2018. <https://www3.city.tokyo-nakano.lg.jp/tosho/kankoubutsu/nakanolib29.pdf>, (参照 2018-09-26).
- 20) 中野区立図書館. 中野区立図書館デジタルアーカイブ. <https://archive.nakano-library.jp/>, (参照 2018-09-05).
- 21) 中野区都市政策推進室産業振興分野. 中野区産業サポートブック 2018. 2018. http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/162000/d021814_d/fil/2018_supportbook.pdf, (参照 2018-09-05).
- 22) 中野区子ども教育部子ども教育経営分野. 子育て支援ハンドブック「おひるね」. 2016. <http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/241500/d007296.html>, (参照 2018-09-05).
- 23) 中野区立図書館資料選定基準. http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/reiki/reiki_honbun/q600RG00001233.html, (参照 2018-09-05).
- 24) 中野区教育委員会. 中野区立小中学校再編計画 (第 2 次). <http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/651500/d017090.html>, (参照 2018-09-05).
- 25) 中野区教育委員会事務局子ども教育経営担当. 学校図書館の機能充実及び地域開放型学校図書館の整備について. 2018. http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/651500/d025227_d/fil/20180420j2.pdf, (参照 2018-09-05).
- 26) 中野区教育委員会事務局子ども教育施設分野. 桃園小学校・向台小学校統合新校校舎等整備基本設計. 2018. http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/655000/d023716_d/fil/momoznomukoudaisekkei.pdf, (参照 2018-09-05).
- 27) 中野区子育てナビ. <https://tokyo-nakano-city.mamafre.jp/>, (参照 2018-09-05).
- 28) 学校教育法施行規則. http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=322M40000080011&openerCode=1, (参照 2018-09-05).
- 29) 文部科学省. 学校図書館図書整備等 5 か年計画. http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/03/22/1360321_4.pdf, (参照 2018-09-05).

- 30) “学校図書館図書標準”. 文部科学省. http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyoo/hourei/cont_001/016.htm, (参照 2018-09-05).
- 31) 学校図書館ガイドライン. http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm, (参照 2018-09-05).
- 32) 学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議. これからの学校図書館の整備充実について (報告). 2016. http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/10/20/1378460_02_2.pdf, (参照 2018-09-05).
- 33) 中野区立学校図書館指導員設置要綱. http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/reiki/reiki_honbun/q600RG00001186.html, (参照 2018-09-05).
- 34) 全国 SLA 制定の各種基準. <http://www.j-sla.or.jp/material/kijun/post-37.html>, (参照 2018-09-05).
- 35) 東京都立図書館. 都内公立図書館インターネット等サービス状況. https://www.library.metro.tokyo.jp/lib_info_tokyo/public/internet/, (参照 2018-09-05).
- 36) 東京都立図書館. 平成 30 年度 東京都公立図書館調査. https://www.library.metro.tokyo.jp/lib_info_tokyo/uploads/h30_koutochou_ippan.pdf, (参照 2018-09-05).
- 37) 品川区教育委員会. 品川区子ども読書活動推進計画. 2015. https://library.city.s hinagawa.tokyo.jp/Portals/0/resources/pdf/kids_plan201503.pdf, (参照 2018-09-05).
- 38) 三鷹市. 三鷹を考える基礎用語辞典. http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_categories/index05001003.html, (参照 2018-09-05).
- 39) 取手市立図書館. ほんくる. <https://www.toride-toshokan.jp/toshow/asp/WwHonkuru.aspx>, (参照 2018-09-05).
- 40) “取手市連携事業「ほんくる」 図書館蔵書, 学校で予約 “. 茨城新聞クロスアイ. https://ibarakinews.jp/news/newsdetail.php?f_jun=15154214188956, (参照 2018-09-05).

新図書館及び地域開放型学校図書館等運営計画検討業務委託 報告書

平成30年9月27日

作 成 未来創造プロジェクト（株式会社ヴィアックス，株式会社ツクリエ）

監 修 株式会社未来の図書館 研究所